

2021年（令和3年）度研究報告書

児童心理治療施設のアタッチメントを
核とした治療的支援の体制作りの
評価に関する研究
(第1報)

研究代表者 遠藤 利彦 (東京大学・大学院教育学研究科)
共同研究者 増沢 高 (子どもの虹情報研修センター)
瀧井有美子 (横浜いずみ学園)
植竹 温香 (東京大学・大学院教育学研究科)
江川 郁花 (東京大学・大学院教育学研究科)
西垣 英恵 (東京大学・大学院教育学研究科)
村木 良孝 (子どもの虹情報研修センター)

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

(虐待・思春期問題情報研修センター)

2021年（令和3年）度研究報告書

児童心理治療施設のアタッチメントを
核とした治療的支援の体制作りの
評価に関する研究
(第1報)

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター
(虐待・思春期問題情報研修センター)

目 次

はじめに	1
I. 被虐待経験を有する施設入所児童のアタッチメントに関する文献レビュー	4
1. 本レビューの目的	4
2. 施設職員はアタッチメント対象となり得るか	5
(1) そもそもアタッチメント理論とは	5
(2) アタッチメント対象としての施設職員	7
(3) 複数のアタッチメント対象がいること	7
3. 入所児童のアタッチメントにまつわる難しさ	8
(1) 被虐待児のアタッチメントスタイル	8
(2) 入所児童の行動の特異性	9
(3) 新たなアタッチメント形成を阻害する要因としての被虐待経験	9
(4) 児童期ならではのアタッチメント行動の見えにくさ	10
4. アタッチメント理論から支援を模索する	11
(1) アタッチメント欲求から生じる問題行動	11
(2) アタッチメント理論に基づく支援の形	11
5. 施設環境ならではのアタッチメント	12
(1) 一対一ではなく多対多の施設環境	12
(2) 支援者が複数いること	12
(3) 避難所として機能する支援者, 基地として機能する支援者	13
(4) 親和・提携システム	13
(5) ケアギビングシステム	14
6. アタッチメント理論に基づく支援を実現させる	14
(1) 児童に向ける目線を共有すること	15
(2) まとめ	16
II. 申し送り分析	23
1. 問題と目的	23
2. 方法	24
(1) 調査協力施設	24
(2) 調査対象	25
(3) 手続き	25

(4) 分析資料	26
(5) 倫理的配慮	26
3. 結果と考察	26
4. 総合考察	49
(1) アタッチメント理論から検討することの意義	49
(2) 本研究の限界と今後の展望	52
結びに代えて	56

はじめに

言うまでもないが、子どもに対する虐待やネグレクトは本来、絶対にあってはならないものである。ひどく撲たれたり蹴られたり、タバコの火を押しつけられたりするといった暴力的なふるまいは、かなり高確率で、子どもの中に、トラウマの素地を形成してしまうことが考えられる。ただ、ここで注意しておくべきことは、子どもは何もそうした虐待行為を受ける中だけで傷つくのではないということである。実のところ、こうした子どもは、ひどく痛い目に遭う中で生じた極度の恐怖や、また同じことをされるかも知れないという強度の不安をただ経験するだけではなく、それらを誰からも慰めてもらえない、癒やしてもらえないまま放っておかれるということもまたきわめて多いのだという事実にも正当に目を向ける必要がある。

通常、子どもは、恐れや不安などによって崩れた感情を、アタッチメント、つまりは特定他者にくっつくことを通して、元通りに制御され立て直される中で、安心感を回復し、それを基盤にして健康な心身発達を遂げていくのだと言い得る。しかし、虐待などが生じる養育者と子どもの関係においては、一般的に、そうした感情の制御・立て直しをしてもらう機会が非常に乏しいということが考えられる。また、虐待とは、子どもにとって、本来、恐くて不安になった際の逃げ場、避難所として在るべき養育者が、子どもに酷い暴力を振るい、子どもを最も怖がらせるところになってしまうという究極のパラドクス状況（「逃げ場が最も怖い」と解すことができ、そこで子どもは時にくっつくことも離れることもできず、しばしば不自然なフリーズ状態に陥ってしまうことがあることも広く知られるところである。

つまり、虐待を受けている子どもは、具体的な虐待という行為だけではなく、それ以外の日常的文脈でも、アタッチメントの機能不全という累積的な関わりでの失敗、さらに言えば関係性全般の歪みによってもひどく傷ついていると言い得るのである。そして、被虐待児は、日常的な文脈全般においてアタッチメントの機能不全に頻繁にさらされる中で、自他に対する適切な内的作業モデル、あるいは「愛の理論」（愛する、愛されるということに関する個人特有の素朴信念）をうまく作り上げることができず、かなりのところ、他者について強い不信感や否定的なイメージを形成し、例えば、日常の特に何の感情も絡まない場面や、むしろ他の人に悲しみの感情が生じているような場面でも、そこから自分自身の過去の怒りに関連したエピソードを想起しやすく、また他者のただの真顔の表情からも怒りや自分に対する悪意などを誤って読み取ってしまう傾向が強いということが知られている。

他方、虐待を受けて育った子どもは他者の心身状態に対してだけではなく、自身の心身の状態に対しても的確な理解が相対的に困難であるようである。そして、それは、被虐待児が、養育者による崩れた感情の制御・立て直しだけではなく、感情の調律・映し出しにも恵まれないという事情から多分に発しているものと考えられる。実のところ、近年、アタッチメントの働きを感情の制御・立て直しのみならず、感情の調律・映し出しの中にも見出そうとする動きが強まってきている。子どもが恐れや不安などの情動をもって近接してきた時に、多くの場合、その養育者等はその崩れた情動をただ制御・立て直すだけではなく、自らが一種の「社会的な鏡」となり、子どもの心身の状態を調律し、映

し出すというのである。例えば、子どもが痛みを抱え大泣きしている状況で、そこで対面している大人、殊に養育者は、しばしば、瞬時、無意識裡に痛みの表情を自ら浮かべてしまっていることがあろう。つまり、養育者等の大人は、子どもの感情が崩れた時に、ただそれを制御し立て直すだけでなくそれに一瞬、先立って、それに寄り添い調律・同調し、そして、つい同じような顔の表情や声の調子になる中で、それを子どもに対して映し出してあげているのである。また、そこには、養育者等による、子どもの心身状態に合致したラベリングが伴うことが多いものとも言える。例えば、大人は痛そうな表情になってしまうだけでなく、それとほぼ同じくらいのタイミングで、「痛かったねえ」などと、子どもの心や身体の中で起きているであろうことに適った言葉を高確率で発していることが考えられる。

そして、こうした表情や言葉かけを通した養育者等による子どもの感情への調律・映し出しが、子どもの自身の心身状態を的確に理解する力の発達に寄与していることが、近年の実証研究から示唆されてきている。このような知見に照らして言うならば、逆に、虐待を受けて育った子どもたちは、撲たれたり蹴られたりする中で、人一倍、頻繁につらい心身状況に置かれながら、一方で、それらを養育者によって適切に調律・映し出しをしてもらえない存在であるとも言えることができ、そのことによって自身の内的状態の理解に困難を抱え込んでしまう可能性が高いということが想定されるのである。現に、被虐待児は、自身に降りかかった悲惨な出来事の意味や自らの中で生じているはずの心身状態を認識し、また言語化するという点に関して、相対的に不得手であることが実証的に明らかにされてきている。

すなわち、実際には不適切な養育を受ける中で、事実としてはきわめてつらい状態にありながら、「つらい」ことが自覚されず、また「つらい」という言葉が表出されないことが相対的に多いということが言えるのである。「つらい」ということが自己モニタリングされていれば、さらに自身をつらい状況に陥れるような事態を自ら回避することが可能かも知れない。また、現に「つらい」という言葉が発せられれば、それによって周囲の他者から助けやケアを引き出すことが可能かも知れない。しかし、それができないが故に、結果的に、そのつらい状況にそのまま身を置き続け、無防備にも、さらなる二重、三重のトラウマに巻き込まれてしまうということがあるようである。

当然のことをあえて再確認しておくならば、生物種としてのヒトは、とりわけ幼弱な子どもは、普遍的な意味で、恐怖や不安という負の感情状態にある時に、強くアタッチメント欲求を喚起され、安心感の回復に駆られる存在であるということである。そして、それは被虐待経験など、どんなに悲惨な生育歴を辿ってきた子どもでも何ら変わりがない。しかし、上述したような一連の屈折した心理的機序によって、その誰かに近接し安心感を取り戻したいという潜在的な欲求を極めて強く有しながら、被虐待児は、その欲求を適切に充足させるだけの効果的な感情や行動の表出に多く失敗しがちなのである。そして、そうした傾向は、侵害的な原家族から離れ、児童心理治療施設という物理的には高度に安全な環境に移行してからも、多くの場合、変わらず持続してしまうことが想定されるのである。

言うまでもないが、被虐待児に対するあるべき支援の一つの柱は、子どもにとって施設環境が、単に物理的に安全な場であるのみならず、心理的にも安全な場となるように、支援する側の関わりや施設全体の体制を整えていくことである。しかし、繰り返しになるが、被虐待の生育歴を有する子ども

の多くが現に表出する感情や行動は、単純な理解を寄せ付けない、きわめて矛盾に満ち、時に関わる側の困惑や怒り等の負の感情を誘発するものであることも少なくはない。そして、結果的に、支援する側が、被虐待児のアタッチメント欲求やその他の心的状態を読み誤り、適切で効果的な対応をなすことができなくなる中で、子どもの心理的な安全が得られないという事態が繰り返されることが相対的に多くなるのだろう。

今回、我々が企図したのは、一事例を持続的に丁寧を観る中で、ある意味、子どもの中に潜在するアタッチメント欲求が、いかに「非」効果的な感情や行動の表出になって現れてしまうのか、そして現に不本意にも心理的な安全からむしろ遠ざかってしまう事態に陥ってしまうのか、その悪しき袋小路状況のパターンを可能な限り、精細に審らかにすることであった。こうした悪循環のパターンが包括的に理解されることによって、その時々の子どもの厄介な感情や行動にあまり振り回されることなく、真に子どもの潜在的なアタッチメント欲求に適った対応が、支援する側において徐々に可能になっていくものと考えられる。そして、それを通じて、施設およびその職員が、心理的な意味での「安全な避難所」および「安心の基地」として確かに機能するようになることが、子どもの悪しき過去からの脱却だけではなく、健やかな心理社会的成長に向けての土壌を準備することになるのだろう。

(文責：遠藤利彦)

ここでは、全体の概要について紹介する。

まず、第一部では、施設に入所した児童のアタッチメントと、施設におけるアタッチメント理論に基づく支援の在り様について、文献レビューが行われている。そもそも施設職員は子どものアタッチメント対象となり得るのかという問いについて、理論的な知見を紹介した後、被虐待経験を有する子どものアタッチメントの特徴について概説し、施設環境ならでの、支援における強みや難しさについても整理がなされている。アタッチメント理論に基づく支援の実現をという声は広く聞かれるところであるが、そのためには何が必要なのかについても、示唆されている。

続いて、第二部では、児童心理治療施設の入所児童1名の当直資料の記録を質的に分析し、施設に入所する児童のアタッチメント行動の実態について、実証的な検討がなされている。第一部では、入所児童のアタッチメントについて理論的な知見が紹介されているのに対し、第二部では、実際の児童の言動についてのデータから、帰納的にアタッチメント行動が整理されている。被虐待児の特異な振る舞いを解釈する視点を提供することで、職員の経験する情緒的な混乱の軽減を目指しており、どういった行動が職員-児童間の関係性の質を低下させるのか、向上させるのかについても、考察がなされている。

以上の内容が、日々、施設で、子どもたちの支援にあたられている職員の方々の混乱を解消し、入所児童の抱えるアタッチメントの困難を軽減する一助となるならば幸いである。

(文責：植竹温香・江川郁花・西垣英恵)

I 被虐待経験を有する施設入所児童のアタッチメントに関する文献レビュー

1. 本レビューの目的

被虐待経験を有する子どもへの支援を考える上で、アタッチメント理論の検討は欠かせない。これまで、アタッチメント理論は、家庭内暴力、虐待、養育者の抑うつを経験している子どもをはじめとしたリスク集団への介入と研究を導いてきた (Greenberg, 1999; Lieberman & Zeanah, 1999; Poehlmann, 2003)。このような逆境体験をもつ子どもたちは、不適応的な振る舞いを見せることがあり、アタッチメント関係の崩壊等、様々な課題を抱えている可能性が考えられるという (数井・遠藤, 2007; Poehlmann, 2003)。この問題のために、たとえ施設へ入所したとしても支援者からケアを受けにくくなってしまう可能性があり、被虐待児の支援において、アタッチメント理論から検討する重要性が指摘されている (Steels & Simpson, 2017)。

アタッチメントとは、子どもが不安や恐れを経験した際、養育者に物理的に近接することで、そのネガティブな情動を低減するシステムと定義される (Bowlby, 1969)。不安なことがあったときに、養育者にくっつけば、安心が得られるという経験を繰り返し得る中で、何かあったときには「自分は必ず護ってもらえるのだ」(遠藤, 2018a) という見通しが形成され、その確固とした見通しのもと、子どもたちは探索に向かい、ひとりで自分の世界を広げられるようになっていくのだとされる。発達早期の被虐待経験は、アタッチメントに大きなダメージを与えるものと考えられ、施設では職員がそれを修復していく作業にあたるが必要になってくると想定される。

しかし、支援現場でアタッチメントについての誤解が生じているケースも示されている。McLean et al. (2013) は、職員が子どもの強烈的な問題行動をどのように理解しているかについて尋ねる中で、アタッチメントについての4つの誤解を見出した。その中には、アタッチメントが限られた能力であると考えられるものや、アタッチメントを獲得することができない子どももいると考えるものもあり、児童のアタッチメント欲求を最小化したり、誤って解釈することを促す可能性がある。これは、効果的な支援を阻害する要因であるかもしれない。アタッチメント理論の正確な理解を促進するため、支援現場に向けて、知見を発信していく必要性が窺える。抽象的な枠組みを提供するアタッチメント理論は、支援現場の現状と照らし合わせる事が難しいこともあり、特に施設環境では、養育者と子どもが一对一で関わる家庭環境との違いのために、実際の支援に活かすことが難しいという現状もあるのかもしれない。

そこで、本調査では、施設に入所する子どもたちのアタッチメントについての知見を整理することを目的として、文献レビューを行った。特に、施設入所時期となりやすい児童期という発達段階に焦点を当て、研究領域での議論を概観しつつ、入所児童と支援者の良好な関係性構築に寄与し得るような、アタッチメント理論に基づく支援の在り様を検討していく。さらに現場の実践における関心事としては、アタッチメントは誰との間まで広がっていくものなのか、どこまで後から回復できるものなのか等もあるだろう。そのため、特に複数の関係性を結ぶ施設環境におけるアタッチメントにも注目する。

2. 施設職員はアタッチメント対象となり得るか

本段落では、アタッチメント理論に基づく入所児童への支援を検討していくうえで、前提となる情報について、概観する。特に、最初にアタッチメントの定義とその類型を確認し、アタッチメントが養育者との関係性の中で育まれてくる過程について言及した後、それはいかに子どもの発達に影響を及ぼし得るのかについて論じる。そして最後に、養育者以外の大人もアタッチメント対象となり得るのかについて、理論的な知見を整理することとしたい。

(1) そもそもアタッチメント理論とは

詳細な議論に入っていく前に、アタッチメントに関する基本的な理解について述べる。アタッチメント理論とは、Bowlbyによって提唱された、養育者と子どもの関係性についての理論であり、アタッチメントとは、不安や恐れが喚起された際、養育者にくっつくことで、そのネガティブな情動状態から心的に安全な状態を取り戻すシステムのことを指す (Bowlby, 1969)。すなわち、子どものネガティブな情動を子ども一人ではなく、養育者と二人で制御していくのがアタッチメントシステムなのである。この「一者の情動の崩れを二者の関係性によって制御するシステム」(遠藤, 2021; Schore, 2003)が養育者との間で円滑に機能する中で、子どもたちは適応的な発達を遂げていくのだとされている。

その際、主たるアタッチメント対象である養育者は、子どもにとっての安全な避難所 (safe haven) と安全基地 (secure base) として機能することを通して、子どもの発達を支え促す。安全な避難所とは、子どもが不安になったり、危険を感じたときに駆け込み、保護と安心感を求める場であり、安全基地とは、子どもが安心感を取り戻し、もう一度、探索に繰り出す際の拠点のことである (Bowlby, 1988; 遠藤, 2007; Feeney & Collins, 2004)。子どもが不安を感じて、自分のもとへ接近してきたときには、それを受け止めて落ち着かせ、もう一度、探索に向かうことを励ますことが、アタッチメント対象の機能なのである。

アタッチメント対象を利用して不安を鎮め、探索に再び向かうような相互作用を積み重ねることで、子どもは、他者は自分のことを助けてくれる存在であり、自分は他者から助けてもらえる存在であるという自他に対する基本的信頼感、自律性、自分の能力に対する根源的な自信、共感性を獲得・発達させることができる (遠藤, 2021)。以上のような安定したアタッチメント経験は、安定型 (secure) と呼ばれるアタッチメントスタイルの確立に繋がり、子どもの適応的な発達を支えているのである。

しかし、子どもが潜在的に近づきたいという欲求を有していても、アタッチメント対象の応答が、その欲求を満たすものではない場合もある。その場合、子どもは安心感を確保するために、アタッチメント対象への近接の仕方を調整する必要がある。そこに、アタッチメントの個人差が生じるのだとされる (遠藤・田中, 2005; 遠藤, 2020)。アタッチメントの個人差、すなわちアタッチメントスタイルの測定については、これまでに様々な試みがなされてきた。代表的な方法としては、ストレンジ・シチュエーション法 (SSP) が挙げられる。これは、母子の分離場面における子どもの行動から、乳幼児のアタッチメントパターンを測定するものである。例えば、安定型 (secure) の子どもは、自分は困った時には受容される存在であり、また他者も自分を助けてくれるという主観的確信があり、養育者の振る舞

いに確かな見通しを持っていることが特徴とされる。そのため、一時的な養育者との分離を経験しても、再会時には安定したアタッチメント行動を取り、容易に立ち直ることができるのである。しかし、回避型 (avoidant) の子どもは、子どもからの接近を忌避して離れていく養育者に対して、アタッチメント対象への近接欲求を最小限に抑え込むスタイルが採用され、アタッチメント行動は生起されない。それによってアタッチメント対象が自分から離れていくのを防ぎ、一定の範囲内に留めることで、近接関係を維持しようとする。一方で、アンビヴァレント型 (ambivalent) の子どもは、子どもからの近接欲求に対する応答が一貫せず、見通しのたたない養育者に対して、最大限にアタッチメント欲求を発信し続けようとする。つまり、養育者に対して怒りを示したり、泣き続けたりと、積極的にアタッチメント行動を生起させることで、養育者の関心を自らに引き付け、近接関係を維持しようとするのである (遠藤, 2021)。

Ainsworth らが提唱した以上の三つのスタイルは、異なるメカニズムを持っているが、どのスタイルも、子どもの置かれた特定の環境に対する近接関係の確立・維持という目的に適っており (遠藤・田中, 2005)、組織化されたアタッチメントとして考えられてきた。しかし、虐待など、不適切な関わりの中では、無秩序・無方向型 (disorganized) のアタッチメントスタイルを発達させる可能性が高い。このスタイルでは、養育者への近接と回避という両立しない行動を同時または継時的にとったり、突然フリーズしたりといった奇妙で不可解な行動を見せるため、何をしたいのかが読み取りづらく、アタッチメント対象との近接関係の確立・維持が困難になってしまうのである (遠藤, 2020; 本島, 2021)。

発達初期のアタッチメントは、その後、主たる養育者以外の人物との関係を築いていく上での土台となる。一般に、子どもの対人的な世界が広がってゆくにつれ、保育者や教師といった大人が、ケアの提供者としての役割を担うようになる。しかし、こういったケアギバーとの関係性には、これまでの養育者との関わりの歴史が影響することが示されている (Ahnert et al., 2006; Berlin et al., 2008; Howes & Spieker, 2016; Williford et al., 2016)。そのため、安定したアタッチメントスタイルをもつ子どもたちは、より広範で支持的な対人的ネットワークの構築や維持をしやすく、結果として、より多くのソーシャル・サポートを経験しやすい (e.g., Anan & Barnett, 1999; Booth et al., 1998; Bost et al., 1998)。ネットワーク上に配置された対人的なリソースから享受する恩恵は大きく、このようにして、アタッチメントの安定性は、子どもたちのウェルビーイングにつながる経路を、直接的にも間接的にも確立していくのである。

以上のように、主たるアタッチメント対象である養育者と安定したアタッチメント関係を確立することは、子どもの生涯にわたる適応的な発達を促すために重要である。しかし、養育者との関係が剥奪されたり、養育者からの不適切な関わりによって関係性の基盤が不安定になると、子どもの健全な発達の障害に繋がる可能性が高い。したがって、誰による、どのような支援が、被虐待児の適応的な発達を支え得るのかを検討することが必要である。

(2) アタッチメント対象としての施設職員

被虐待児に対する施設での支援について考える際、主たる養育者との関係性の中で生じた問題について、施設職員という第三者的な存在に寄与できることはあるのかという問いが生じるだろう。しかし、先行研究からは、初期の養育経験が劣悪なものであったとしても、新たに出会う支援者とのやりとりの質によって、養育者との関係性の問題に治療的な効果をもたらされる可能性が示されている。Zeanah & Boris (2000)によると、たとえ血縁関係のある親でなかったとしても、特定の支援者との関わりを積み重ねることで、安定したアタッチメントの獲得やアタッチメント障害の症状の軽減がみられることがあるという。また、パーソナリティの変容を追った研究では、これまでの養育環境における発達の影響は残りつつも、同時に、現在の安定した経験が、発達初期の経験の影響を緩和することも報告されている (Sroufe et al., 2010)。

特に、施設入所のように、生活場面においても接する機会が設けられている場合、施設職員は子どもにも最も中心的に関わる対象となり (Furnivall et al., 2007)、児童のアタッチメント行動を再編成し、早期の逆境的な経験のインパクトを修復するのだとされる (Harder et al., 2012; Hawkins-Rodgers, 2007; Moses, 2000)。質の高い施設での生活時間が長いほど、安定したアタッチメントスタイルとなる割合が高くなることを示した研究もあり (Howes & Segal, 1993)、施設のスタッフと入所児童とのやりとりが、アタッチメントの安定性も含む、治療的な変化を促進することも指摘されている (Cahill et al., 2016; Duppong Hurley et al., 2017; Garcia Quiroga & Hamilton-Giachritsis, 2017)。

施設職員の重要性は、アタッチメント対象として機能し得るという意味でも注目される。社会的養護の子どもたちのアタッチメント対象としては、家庭環境での主たる養育者、施設職員、里親等が想定されている (数井・遠藤, 2007)。養育者に限らず、祖父母、きょうだい、保育士などの家庭外のケア提供者 (Howes et al., 1988) も、重要なアタッチメント対象として機能していることは、多くの研究で実証されている。例えば、代理母についての研究では、アタッチメント対象として機能し得ることが、乳児期の子どもだけでなく、成人期を対象とした調査からも示されている (Dozier et al., 2001)。乳幼児期以降に、新しいアタッチメント対象との関係性を築く可能性は、新しいアタッチメント対象とのやりとりの質を含む、様々な要因に依存するとされ (Dozier et al., 2001; Stovall & Dozier, 1998)、どのようなインタラクションを子どもと展開するかに応じて、施設のスタッフがアタッチメント対象として機能するかが定まってくるのである。

(3) 複数のアタッチメント対象がいること

施設職員がアタッチメント対象となり得るのかについては、アタッチメント対象の複数性の問題として、長きにわたり理論的な検討がなされてきた。当初、Bowlbyはモノトロピーのモデルを想定していたとされる (遠藤, 2018b)。これは、一人もしくはそれに限りなく近いごく一部の特定他者への絞り込まれた近接関係を、安定したアタッチメント形成の中核に据えたものである。このモノトロピー仮説のセットとして、「階層的組織化」の仮説が検討されるようになる。主たるアタッチメント対象として想定される母親との関係性が絶対的な基盤となって、その他の存在との関係が階層的に構築されていくとするものである。しかし、現在の研究領域では、複数のアタッチメント対象を認めるポリ

トロピーモデルを支持する向きが強い。複数の対象との関係性の質が、加算・統合されるとする「統合的組織化仮説」と、それぞれの領域や文脈で、アタッチメント対象としての機能を発揮すると考える「独立並行的組織化仮説」の検討から、階層的組織化仮説が実証的な研究によって支持されないことが示唆されつつある。どのモデルに依拠して考えていくことが妥当であるのかについては、議論が続いているところであり、まとまった見解は出されていないが(Howes, 1999; 遠藤, 2016), 少なくとも、複数のアタッチメント対象が存在することは想定可能なようである (Seibert & Kerns, 2009)。こういった理論的な議論を踏まえても、施設職員が入所児の新たなアタッチメント対象として機能し得ると考えることは比較的妥当であると言えるだろう。

3. 入所児童のアタッチメントにまつわる難しさ

前段落では、アタッチメント理論に基づく支援について考える際、前提となる知識について概観してきた。本段落からは、それを踏まえ、入所児童が抱えるアタッチメントの問題について検討していく。先行研究から児童の現状について理解を深め、その困難を軽減し、支えていくことのできる支援の在り様について述べていきたい。

(1) 被虐待児のアタッチメントスタイル

上述したように、被虐待児は養育者の不適切な関わりの中で無秩序・無方向型のアタッチメントスタイルを形成することが多い (Carlson et al., 1989; 遠藤ら, 2011; 数井, 2007)。これは「個々の行動がばらばらで全体的に秩序だっていない (disorganized) あるいは何を求め何をしようとするのかその行動の方向性が定まっていない (disoriented)」特徴をもつアタッチメントスタイルで (遠藤ら, 2011), このスタイルをもつ子どもの養育者は、怯え・怯えさせる (frightened/frightening) 振る舞いをとる傾向にあるとされる (Main & Hesse, 1990; Zilberstein, 2011)。すなわち、養育者は、子どもが自分のもとへ接近してくることに怯えた反応をとってしまったり、逆に子どもに恐怖や危機感を与えるような、怯えさせるはたらきかけをしてしまったりするのである。そのため、不安や危機感を調整するための安全基地が機能しないばかりか、本来は不安を鎮めてくれるはずの存在が、不安や恐怖の根源となってしまう、非常に不健全なパラドックスに陥ってしまうのだという (遠藤, 2007)。

児童期に差し掛かると、この無秩序・無方向型は、統制型 (controlling) と呼ばれるスタイルへと移行する (Lyons-Ruth & Jacobvitz, 2016; 数井, 2018)。統制型には大きく2つの種類があり、統制的養育型 (controlling/caregiving), 統制的懲罰型 (controlling/punitive) と呼ばれる。具体的には、放っておくと何をしてくるか分からない養育者に対して、過度に気遣って、ケアを施そうとしたり、侮辱的、高圧的に振る舞おうとしたりして、自らが養育の主導権を握ろうとするのだとされる (Howe, 2005; 遠藤ら, 2011)。

もちろん、虐待を経験した全ての子どもが、こういったアタッチメントスタイルを確立するわけではないが、幼少期の養育者とのインタラクションは、他者とのやりとりにも色濃く影響するものである。不適応的な応答を受けた経験が、その後の発達に非常にネガティブに作用することは容易に想定

される。例えば、自分の目の前にサポートを提供してくれるような他者がいたとしても、そこに自分への敵意や無関心さを読み取ってしまい、困ったときに援助を提供してくれる対象を身の回りから排除していってしまう傾向等が想定される（遠藤, 2018a）。現実的には、施設においても支援者からのケアを受け入れることが難しいということにつながり、抱えている問題がケアされることなく、悪化に向かってしまうこともあり得るだろう。早期のネガティブな経験が、さらなる心理社会的な困難を呼び込み、課題が雪だるま式に増幅していってしまうような困難の連鎖を食い止めるためにも（Bowlby, 1988）、施設職員と築くアタッチメントの質がより安定したものであることが重要である。

（2）入所児童の行動の特異性

被虐待児には、定型発達児とはやや異なった、特徴的な行動傾向が見られることが指摘されている（西澤, 2004; 柏女・山縣, 2002）。これまでの研究からは、相手を挑発し、困らせることで、自分はどこまで相手に受け入れてもらえるのかを確認する「試し」（limit-testing）行動や、養育者との虐待関係を他の人との関係性の中でも「再現」してしまう行動を取ったり、自分よりも弱い存在に対して暴力をふるう「加害者化」等が見られると考えられてきた。また、被虐待経験のある子どもたちが抱える、行動と情緒の問題について検討した研究では、行動が幼かったり、ピアと仲良くできなかったりといった社会性の問題、落ち着きが無かったり、衝動的であったりといった注意の問題、暴力をふるったり、人を脅したりといった攻撃的行動等が観察されることを示している（坪井・李, 2007）。さらに、社会的養護を受ける被虐待児についての研究では、チャイルドケアの職員に対して、より回避的かつ攻撃的な振る舞いが見られるという報告（George & Main, 1979）や、里親に対して回避的な行動をとるといった報告もなされている（Lamb et al., 1985）。

近年の研究からは、被虐待児の上記のような行動が生じる背景として、身体の仕組みや脳内基盤に生じた脆弱性の存在が指摘されている。乳幼児期のアタッチメントの質は、HPA 軸（視床下部-下垂体-副腎皮質）やSAM 軸（交感神経-副腎髄質）等の神経・生理学的システムの発達に関わる可能性がある（数井, 2007; 遠藤, 2020; 平田・遠藤, 2021）。そのため、被虐待経験の中で歪曲したアタッチメントを形成している被虐待児は、脳神経系に深刻な発達不全を抱えている可能性があり、それらは心理行動上の問題を生じやすくさせてしまっているのである（遠藤, 2020）。すなわち、子どもの表面化した問題行動は、必ずしも周囲に対して意図的な攻撃性等を含むものではなく、背後にある不安や、脳神経系の発達不全によって引き起こされていると解釈できるであろう。これは、従来の心理的なトラウマとは独立的に「隠れたトラウマ（hidden trauma）」と呼ばれており、これが子どもの発達に破壊的な影響をもたらすことは、留意する必要がある（遠藤, 2007; Schuder & Lyons-Ruth, 2004）。

（3）新たなアタッチメント形成を阻害する要因としての被虐待経験

しかし、無秩序・無方向型や統制型といった不安定なアタッチメントスタイルを発達させた児童に対して、彼らが安心であると感じられるような応答を返していくことは、そう容易ではないかもしれない。被虐待経験に起因する入所児童の特異な行動は、施設職員に、さまざまな苦悩や混乱を引き起こしている（大場, 2005）。被虐待環境に適応するために発達してきた特徴的な行動傾向は、相手に不

快な感情を引き起こさせることが多く、それが支援者との円滑な関わりを阻害していることが指摘されている (Martin, 1976; Gil, 1991; 西澤, 1994; 奥山, 1997)。例えば、被虐待経験を有する児童は、情動制御のスキルが低く、怒りを物や人に対する攻撃として行動化してしまうことが知られている (西澤, 1998; 奥山, 1997)。こういった行動は、子どもの保護にあたっている大人の怒りや虐待行為を誘発してしまう危険性が高く (遠藤ら, 2011; 西澤, 1998; 西澤, 2004; 柏女・山縣, 2002)、様々な対人関係の形成に困難を招くのだという (数井, 2003)。その結果として、支援者との安定したアタッチメント形成が阻害されてしまう場合もあるだろう (藤林, 2016)。

このように被虐待経験が、アタッチメント形成を阻害してしまうという現象は、アタッチメント理論からも説明される。Bowlby (1988) によれば、子どもは成長するにつれ、それまでに培ったアタッチメントのパターンを、教師や里親、セラピストなどといった新しい人間関係にも当てはめようとする傾向があるのだという。こういった現象は自己確証過程と呼ばれ、個人は、それまでに構築してきた自他に対するイメージに合致するように、自らのネットワークに他者を配置し、馴染みのある世界を作り上げてしまう傾向を有するのだという (内海, 2018; 遠藤, 2005)。入所児童の場合、不適切な生育環境で得たパターンを自己確証してしまうがゆえに、家庭で経験した虐待関係を、施設職員との関係性においても再演してしまい、結果として、新たなアタッチメント対象の獲得が困難になってしまっているのだと考えられる。

(4) 児童期ならではのアタッチメント行動の見えにくさ

さらに児童期をむかえると、アタッチメント対象に物理的に接近する行動は減少するため (中尾, 2017; Kerns & Brumariu, 2016)、より一層、児童のアタッチメントシグナルに支援者は気づくのが難しくなると言える。児童期には、アタッチメントシステムのゴールが変化し、物理的な近接性 (proximity) よりも表象上の利用可能性 (availability) の高さの重要性が増すのだとされる (Kerns & Brumariu, 2016; 中尾, 2017)。その結果、養育者への物理的な接近の頻度や強度は、児童期に減少するのである (Kerns et al., 2007)。

さらに、児童期には監督的な (supervisory) パートナーシップが出現し (Waters et al., 1991)、何か問題が生じた際には、子どもから養育者に向けたシグナリングがなされるようになる。安定型のアタッチメントスタイルを持つ児童については、自分の活動を確認し、養育者に報告することができるようになる (Kerns et al., 2001)。こういった発達に伴う変容によって、アタッチメントに関連したシグナリングは、言語的なやりとりが中心となる。しかし、社会情緒的な発達が未熟であった場合には、自発的にうまくシグナルを発信することができず、アタッチメント欲求を的確に示すことが難しくなる可能性も想定される。

最後に、児童期に生じるもうひとつの変容として、アタッチメント対象の移行が挙げられる。社会的な世界の拡大とともに、ピアの重要性が高まり、アタッチメント対象は養育者からピアへと移行し始め、探索を共に楽しむ存在となるのだとされている (Kerns et al., 2007; Kerns & Brumariu, 2016)。しかし、そうなってもなお、不安をおさめてくれるアタッチメント対象としての機能は十分でない。養育者の情緒的利用可能性、支持的な機能といった子どもの探索を補うもの (complement) の重要

性は、物理的環境の探索が中心であった頃と変わらない (Matas et al., 1978; Biringen, 2000)。すなわち、アタッチメント対象として大人が存在することの発達的な意義は、変わらず高いままなのである。

しかし、ここまで見てきたように、発達初期に劣悪な環境にあった子どもたちは、無秩序・無方向型や統制型のアタッチメントスタイルを背景に、支援者との間で、不適応的な振る舞いをとる傾向にあり、安定したアタッチメントを新しい対象との間で形成することに困難を抱えている可能性が高い。さらに、彼らが児童期という発達段階にあることに鑑みると、アタッチメント行動は目に見えづらくなっており、言語的なやりとりが中心ようになってくるために、真のアタッチメント欲求が把握しにくくなってしまっているという現状が見えてくるだろう。しかしながら、児童期の子どもにとって、ケアの提供者として明確に存在している大人は重要な存在意義を有している。すなわち、支援者からの援助が必要であるにも関わらず、上手にサポートを引き出すことができず、むしろ敵意や不快感を招いてしまい、より一層、大きな困難を抱え込んでしまう危険性が想定されるのである。

4. アタッチメント理論から支援を模索する

(1) アタッチメント欲求から生じる問題行動

施設の入所児童が見せる、攻撃性や暴力といった不適応的な振る舞いは、アタッチメント理論の観点から捉えると、アタッチメント欲求に由来するものであるとも考えられる。

養育者が怯え・怯えさせる存在であった子どもは、自己や他者について一貫した見通しを築きにくいのだとされる (Zilberstein, 2011)。このために、安心やなぐさめを得るためのリソースとして、養育者を利用したい欲求を経験しつつ、不安や恐怖の根源である養育者から遠ざかりたいという欲求が相対するという葛藤を経験しているのである (Lyons-Ruth, 2003; Main et al., 1985)。工藤 (2020) によれば、行動上の問題とは、「歪曲された、あるいは破壊的な、アタッチメントニードがたどり着く1つの形態」であるのだとされる。アタッチメントシステムがうまく機能しないことで、恐れや心的苦痛の低減がスムーズになされず、問題として表出されるに至るのだと解釈がされるのである (工藤・浅田, 2017)。

(2) アタッチメント理論に基づく支援の形

養育者を中心としたアタッチメント対象との関係性には、このアタッチメントシステムの不具合を解消し、恐れから安心への移行を支える機能があると期待される (Ainsworth et al., 1978; 工藤・浅田, 2017)。そのため支援者には、表面化した不適応的な行動の問題ではなく、その背後に潜在する不安や恐れ、苦痛を読み取り、それに応答していくことが求められる (工藤・浅田, 2017; 工藤, 2020)。例えば、今、自分の目の前で攻撃的な振る舞いを見せている児童がいたとする。その際、単に児童の行動を抑制するのではなく、潜在的な不安を汲み取り、児童のネガティブな情動状態を制御・調律することができる応答について考えることが、安心感の回復に繋がるのである。このような応答を導く、支援者側の児童に対する感性が、大きな支援的意義を有するのである。

また、子どもが内的に体験している世界をよりよく把握するためには、アタッチメントに関する子

どもの表象を理解しておくことも重要だとされる (Golding, 2008; Selwyn et al., 2016)。つまり、子どもの成育歴と照らし合わせた際に、当該児童が大人に対してどういったイメージを構築しているのか、何に対して不安や恐怖を感じ、どういった大人の振る舞いに過敏に反応するのかについての知識があれば、暴言や暴力、衝動的で攻撃的な振る舞いを児童が見せたり、あるいは全く見せず、怯えた様子である際に、何が子どもにそうさせているのかについて、推しはかることがやや容易になるのである。

アタッチメント理論に基づく支援とは、こういった認識を支援者が意識的にもって、子どもとやりとりをすることに他ならない。施設に入所している児童の言動は、支援者に混乱や不快感を喚起させ、攻撃性や嫌悪感を引き出すことも少なくない。その際に、子どもの破壊的な行動の背後に不安や恐怖、苦痛を読み取り、いかにしてそれを軽減できるか、安心感を提供できるかを考え、応答を返していくことが、アタッチメント理論に基づく支援の在り様と言えるだろう。支援者自身が、自らについて、子どものアタッチメント対象としてうまく機能しているか、安全な避難所と安全基地としての役割を果たしているかという意識をもっておくことで、アタッチメント理論の枠組みに沿った支援が可能になるのである。

しかし、現実的には、子どもが不安や恐怖、苦痛を訴える際の行動の個人差は非常に大きく、支援者がその場その場で適切な応答を考えることは困難であると想定される。個々の子どものアタッチメント欲求に応答していくためには、子どもの潜在的な欲求に対する応答のあり方を模索していくことが重要である。そのためには、まず子どものアタッチメント行動をボトムアップに記述し、個人差を丁寧に捉えていく必要がある。このような記述を元に、日々の相互作用を展開していくことが、アタッチメント理論に基づく充実した支援に繋がるのではないだろうか。

5. 施設環境ならでのアタッチメント

(1) 一対一ではなく多対多の施設環境

以上のようなやりとりの積み重ねの先に、入所児童のアタッチメントの問題の修復や適応的な発達があるのだと言える。それでは、施設環境において、こういった支援はどのようにして実現し得るのだろうか。

まず第一に、家庭環境とは異なり、同時点同空間に複数の支援者と子どもたちがいるという特徴について、考慮しなければならない。社会的養護のひとつである施設養護には、乳児院や児童養護施設、児童心理治療施設などが挙げられるが、いずれの施設であっても、支援者と被支援者がそれぞれ複数人いる環境で生活を送ることとなる。こういった集団場面では、支援者は多くの子どもたちに注意を分散させる必要があり、一対一のインタラクションを展開する難しさが指摘されている (Ereky-Stevens et al., 2018; Garcia Quiroga & Hamilton-Giachritsis, 2017)。

(2) 支援者が複数いること

逆境体験をもつ子どもたちにとっては、大人が複数いる環境は、なおさら不安の材料となる。複数の対象がそこにいるということは、恐怖や苦痛を経験した際、誰に対してアタッチメント行動を向け

ればいいかの見通しが立たないことにつながる。接近しようとした際、誰であれば確実に自分に応答を返してくれるかの予測がつきにくいために、安心感が揺らいだり、情緒的な混乱に陥ってしまったりすることは、多対多の施設環境のデメリットのひとつとなる。

しかしながら、支援者が複数存在すること自体に問題があるわけではない。問題は、家庭環境のような一対一の空間に比べて、相対的に予測可能性が低いことにある（遠藤, 2018b）。「いつも誰でも」もしくは「いつでも誰かは」子どもに応答をするという環境は、子どもにとっては、結局のところ、誰を頼れば確実に自分は安心できるのかの見通しが立たないため、不安要素が大きいのである。

こういった課題を解消するためには、子どもにとっての予測可能性を高められるような環境整備が必要となるだろう。不安になった時に、誰にアプローチすれば安全なのかの見通しが立つためには、「いつもあの人に」がたとえ難しかったとしても、「この時ならばあの人に」接近すればよいという方針が、支援者と子どもの両者の間で共有されていることが重要となる（遠藤, 2022）。そのルールのようなものが大きくは裏切られず、裏切られた場合には素早くそれが修復されるような支援体制が敷かれることが求められる。複数の支援者がいたとしても、「この時ならばあの人に」の見通しが子どもに備えられるような環境があれば、子どもにとっての不安は軽減し、アタッチメントシステムの機能の改善に貢献し得るだろう。

（3）避難所として機能する支援者、基地として機能する支援者

支援者が複数いるという環境には、メリットもある。ケアしてくれる大人が一人だけでなく、複数いることで、子どもは自分にとって相性のよい大人を選出することができる。子どもたちの多種多様な生育環境に応じて、友好的な存在として対象化される支援者もいれば、敵対的な存在として対象化される支援者もいることは、容易に想定される。これは、一人の子どもと一人の支援者という、二者の関係性の質によるものであり、誰かとの間でうまく関係を築くことが出来なかったとしても、相対的に良質な関係性を築くことのできた対象を利用できるという自由度があることの支援的意義は大きいだろう。

また、複数の施設職員が、子どもにとって異なる機能を担うことができるというメリットもある。アタッチメント対象の機能は、安全な避難所と安全基地の二つに大別される。理論的には、母親が避難所として、父親が基地として機能する等、その役割が分担されている場合もあることが指摘されている（Kerns & Brumariu, 2016）。このように、子どもにとって一人の大人が両方の機能を担っていない場合であっても、避難所となる大人と基地となる大人が、それぞれ存在することが重要なのだと言える。

支援者のパーソナリティや特性によっては、避難所となりやすい職員もいれば、基地となりやすい職員もいることが想定される。支援者が複数いることによって、集団全体で、子どもに対して避難所と基地の両方の機能を提供することが可能になるのである。

（4）親和・提携システム

将来的に入所児童が関わることになる相手は、施設職員のような大人だけではなく、ピアやパート

ナー、自身の子どもなど、様々な他者へと広がっていく。こういった想定のもとでは、アタッチメント対象との関係性を支援していくことだけでは、施設で暮らす子どもたちの将来的な適応性を支える上で不十分な可能性がある。他の関係性に関わり得るようなシステムをサポートしていくことも、児童のウェルビーイングを支えていく上では重要になるかもしれない。

Bowlby が想定した行動システムは、アタッチメントシステムと探索システムの他にも、いくつか存在する。ピアとの関係性に関連するシステムとして、親和・提携システムと、ケアギビングシステムが挙げられる。親和・提携システムとは、他者と社会的にやりとりをしようとする、生物学的生存促進システムと定義される (Cassidy, 2016)。このシステムが活性化すると、人は他者と一緒に過ごす時間を設けようとする。すなわち、大人のような自分をケアしてくれる存在とではなく、自分と同じような存在との関係性においては、相手とともに行動しようとしたり、仲良くしようとしたり、協力して何かを成し遂げようとしたりする方向に行動する傾向が備わっているのである。

施設で暮らす子どもたちは、複数のピアに囲まれて生活を送ることになる。そのため、施設の中で親和・提携システムの活性化が多く見られる可能性がある。アタッチメントシステムの支障は、他のシステムの不具合にもつながることを考えると、うまく親和・提携システムが機能するようになることも、目指されるべき支援の方向性である。施設環境は、ピアだけの環境ではなく、必ずそこには職員も存在する。そのため、ピアとの親和・提携がなかなかうまくいかず、トラブルになることが多かったとしても、その練習を大人がサポートすることができるような環境になっているのである。

発達に伴って、施設外の人間関係へと対人的ネットワークが広がっていく際、うまく新しい他者との関係性が築けるよう、親和・提携のシステムの機能を支え促すことは、将来的な児童のウェルビーイングを考えれば、必要不可欠である。施設養護においては、ピアと生活を共に送ることになり、アタッチメントシステムだけではなく、親和・提携システムの修復も担うことが可能となるのである。

(5) ケアギビングシステム

また、施設で生活をともにするのは、必ずしも同年齢・同発達段階のピアだけではない。施設によっては、小学生から高校生まで、幅広い年齢層の子どもたちが入所しており、異年齢児とのコミュニケーションも発生する。こういった年長児、年少児との関わりには、ケアギビングシステムの関連が想定される。

ケアギビングシステムとは、「自分の子どもが潜在的、もしくは現実的に、危険や苦痛に遭っていると親が認識した際に、近接を確保し、快適さを促進することを目的とする行動」と定義される (Cassidy, 2016)。すなわち、養育者から子どもへの行動システムとして想定されているものであるが、ピア集団においても、年長児が年少児へとケアを提供する場面や、年少児が年長児からケアされる場面も見られることは想像に難くない。

ケアギビング行動は、将来的に、パートナーとの関係を構築・維持する際や、子どもをもった際に、中心的に機能するものではあるが、親和・提携システムと同様に、施設に入所している間に、このシステムがうまく機能できるよう、サポートを受けておくことは非常に重要になるだろう。

以上のように、ピア集団の中で、生活を送ることには、親和・提携システムやケアギビングシステ

ムの機能を修復、発達させるうえで、大きな支援的意義がある。複数の支援者と子どもたちが共同空間で過ごすことは困難を生じさせる側面もある一方で、入所児童にとってたくさんのリソースが存在するという点でもある。児童の適応性を支え得るセーフティネットが幾層にも重なって張られている施設の特徴を最大限、生かすことのできるような支援体制の確立が目指される点である。

6. アタッチメント理論に基づく支援を実現させる

(1) 児童に向ける目線を共有すること

ここまで、アタッチメント理論に基づく支援について、子どもの不適応的な言動の裏にある不安、恐怖、苦痛に応答し、それを減じていくことを目指すことと整理してきた。さらに、複数の支援者がいることで、集団全体で全ての子どもにとって、誰かが避難所であり、誰かが基地であるという環境を構築することが可能になることや、他児との関係性が存在することで、親和・提携システム、ケアギビングシステムの活性化が見込まれる点についても言及してきた。一対一の空間でないことによるデメリットとしては、子どもにとっての予測可能性が下がってしまうこと、それによる不安が生じやすい環境になってしまうことが挙げられた。そのため、子どもが接近したら確実にこの人が応えてくれるという見通しをもつことができるよう、「この時ならばあの人に」はたらきかければよいと思える支援体制づくりが重要となる点についても述べてきた。

それでは、このような支援の実現のためには、具体的にどういった枠組みが必要になるのだろうか。施設は特定の児童と職員が、常に時間を共にする環境ではなく、複数の大人たちが入れ替わりながら子どもに関わる点になる。そういった空間においては、アタッチメントについての周知と、児童についての情報共有が非常に重要な意義を有するだろう。特に、被虐待経験を有する入所児は、大人にとって理解が困難な振る舞いを見せることも多く、そういった分かりにくさに対処するためには、当該児童のアタッチメントに関する情報を集め、理論に基づいて見立てを洗練させていくことが求められる。児童に関わる全ての大人が、この認識をもち、スムーズな情報共有を行っていける体制を築くことが必要なのである。

具体的には、家庭環境とは異なる、施設特有のアタッチメントに関する知見が共有されることが重要だろう。特に、養育者だけでなく、施設職員、さらにはその他の職員についても、アタッチメントの機能を部分的に担いながら児童にとってのセーフティネットを構築すること、児童に関わる際には、親和・連携システムやケアギビングシステムといった、さらに幅広いシステムを想定していくこと等が重要であると周知していくことが大きな支援的意義を有するだろう。

さらに、入所児童一人ひとりについてのしかるべき情報を集めておくことが必要である。上述したように、児童のアタッチメント対象に対するイメージ、不安や恐怖を感じる大人の振る舞いやそれを経験した際の児童の様子、探索に向かっているときの児童の言動といった情報を手がかりに、子ども像をつくりあげていくことは重要になる。見立ての洗練において、児童期におけるアタッチメント行動とはどのようなものなのかについて把握し、それを記述し、職員間で話し合う時間を設けることも効果を発揮するだろう。

情報共有が円滑になされることには、支援者間で子ども像が共有されるというメリットもある。この子ども像に基づいて、一人ひとりの支援者が一貫した応答をしていけば、子ども側にも、常にこうはたらしかければ、次はこうなるという予測が立つため、安心して大人とやりとりをすることができるようになるのだという（遠藤ら, 2011）。実践的にも、子どもに関する情報を職員同士が共有し、それぞれの専門的な見地から適切な見立てをとっていくことの重要性は指摘されているが、現在の制度では、施設形態や職員配置、施設の理念によって、職員がコミュニケーションを取る頻度やその人数は異なっている（小野ら, 2013）。アタッチメント理論に基づく支援を実現させる上で欠かせない目線合わせの時間をいかに設けていくかについては、今後も検討が必要である。

さらに、この児童をまなざす目を共有していくことは施設内だけでなく、施設外の機関に対しても非常に重要になる。施設で暮らす児童の個人情報の扱いに関して「個人情報保護」の観点から、施設内外での連携がスムーズになされないという問題についても指摘されているが（谷口, 2011; 子どもの虹情報研修センター, 2012）、今後の支援体制づくりでは、児童について見立てるために、こういった類の情報を共有し、何を個人情報として保護するのかの線引きを、アタッチメント理論の観点からも、実践現場の視座からも、しっかりと確立していくことが肝要であろう。

(2) まとめ

以上述べてきたように、アタッチメント理論に基づく支援の実践のためには、入所児童の言動の背景にある不安を敏感に読み取り、応答することが非常に重要になってくる。児童の振る舞いを単なる問題として捉えるのではなく、どのような不安がその行動を生起させているのかについて考え、見立ての精度をあげていく必要がある。

しかし、日常的に児童と生活を共にする施設職員にとって、児童と心理的に距離をおいて、見立てていくという作業が困難である場合も生じ得る。アタッチメント対象としての機能を担うからこそ、早期体験を再演させられてしまい、不快な感情が強く引き起こされることも多くあるだろう。

その際には、いつもそこにいる存在、いなくなることはない存在があるということが非常に重要になる。すなわち、児童にとって、親とは異なる形で関わりが一貫し、継続するような大人がいることが重要なのである（遠藤, 2018b）。この関係性の継続を支える上で機能し得るものが児童についての見立てなのである。

現在、社会的養護の領域では、施設養護から里親制度や養子縁組などの家庭的養護への移行が進みつつある（藤林, 2016; 加賀美・西澤, 2011; 辰己, 2019）。しかし、関係破壊的な振る舞いをみせる児童と密に関わることは、新しい対象にとって物理的、心理的な負担も非常に大きい（辰己, 2019）。職員のバーンアウトなどの問題も指摘されているように（田島・谷島, 2014）、ケアにあたる大人が突然、子どもの目の前からいなくなってしまうケースも想定される。しかし、支援的な意味合いでは、関係性を形成した大人が突然いなくなってしまうことは、非常に大きな問題である。これは対象喪失という経験が繰り返されることを意味し、児童の不適応的な自己確証を強化し得るもので、その後の対象との関係性に及ぼす影響は多大であり、より問題を複雑化してしまう。こういった事態をなるべく生じさせないためにも、支援にあたる者同士でのネットワークが形成され、心理的な支えのもとで子ども

もとの関わりを継続的に展開することが重要となるのである。

また理論的に考えれば、児童も支援者も複数いることで、相性の合った存在を避難所や基地として選べることや、親和・提携システムやケアギビングシステムの問題の修復にあたることなど、メリットも少なくないことが想定される。今後は、施設での支援について、メリットとデメリットをきちんと整理した上で、その強みを最大限生かし、弱みをカバーできるような支援体制について検討を進めていくことが求められるだろう。

(文責：植竹温香・江川郁花・西垣英恵)

引用文献

- Ahnert, L., Piquart, M., & Lamb, M. E. (2006). Security of children's relationships with non parental care providers: A meta-analysis. *Child Development*, 74, 664-679.
- Ainsworth, M. D. S., Blehar, M. C., Waters, E., & Wall, S. (1978). *Patterns of attachment: A psychological study of the strange situation*. Hillsdale: Lawrence Erlbaum Associates.
- Anan, R., & Barnett, D. (1999). Perceived social support mediates between prior attachment and subsequent adjustment: A study of urban African American children. *Developmental Psychology*, 35, 1210-1222.
- Berlin, L. J., Cassidy, J., & Appleyard, K. (2008). The influence of early attachments on other relationships. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). *Handbook of attachment : Theory, research, and clinical applications*. 2nd ed. New York: Guilford Press, pp. 333-347.
- Biringen, Z. (2000). Emotional availability: Conceptualization and research findings. *American Journal of Orthopsychiatry*, 70, 104-114.
- Booth, C., Rubin, K., & Rose-Krasnor, L. (1998). Perceptions of emotional support from mother and friend in middle childhood: Links with social-emotional adaptation and preschool attachment security. *Child Development*, 69, 427-442.
- Bost, K., Vaughn, B., Washington, W., Cielinski, K. L., & Bradbard, M. (1998). Social competence, social support, and attachment: Demarcation of construct domains, measurement, and paths of influence for preschool children attending Head Start. *Child Development*, 69, 192-218.
- Bowlby, J. (1969/1982). *Attachment and Loss: Vol 1. Attachment*. New York: BasicBooks.
- Bowlby, J. (1988). *A secure base: Clinical applications of attachment theory*. London: Routledge.
- Cahill, O., Holt, S. & Kirwan, G. (2016). Keyworking in residential childcare: Lessons from research. *Children and Youth Services Review*, 65, 216-223.
- Carlson, V., Cicchetti, D., Barnett, D., & Braunwald, K. (1989). Disorganized/disoriented attachment relationships in maltreated infants. *Developmental Psychology*, 25(4), 525-531.
- Cassidy, J. (2016). The Nature of the Child's Ties. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). *Handbook of Attachment: Theory, Research and Clinical Applications*. 3rd ed. New York: Guilford Press, pp. 314-329.

- Dozier, M., Stovall, K. C., Albus, K. E., & Bates, B. (2001). Attachment for infants in foster care: The role of caregiver state of mind. *Child Development*, 72, 1467-1477.
- Duppong Hurley, K., Lambert, M. C., Gross, T. J., Thompson, R. W., & Farmer, E. M. (2017). The role of therapeutic alliance and model fidelity in predicting youth outcomes in therapeutic residential care. *Journal of Emotional and Behavioral Disorders*, 25(1), 37-45.
- 遠藤 利彦 (2005). アタッチメントの連続性を支えるメカニズム. 数井みゆき・遠藤利彦 (編). *アタッチメント——生涯にわたる絆*. ミネルヴァ書房, pp. 152-156.
- 遠藤 利彦 (2007). アタッチメント理論とその実証研究を俯瞰する. 数井みゆき・遠藤利彦 (編). *アタッチメントと臨床領域*. ミネルヴァ書房, pp.1-58.
- 遠藤 利彦 (2016). 子どもの社会性発達と子育て・保育の役割. 秋田喜代美 (監修). 山邊昭則・多賀 徹太郎 (編). *あらゆる学問は保育につながる——発達保育実践政策学の挑戦*. 東京大学出版会, pp.225-250.
- 遠藤 利彦 (2018a). アタッチメントが拓く生涯発達. *発達*, 153, pp. 2-9.
- 遠藤 利彦 (2018b). アタッチメント理論における基点と現代的展開. *こころの科学*, 198, 10-23.
- 遠藤 利彦 (2020). 虐待対応に活かし得る発達心理学の知見. 滝川廣一・内海新祐 (編). *子ども虐待を考えるために知っておくべきこと*. *こころの科学*, pp. 94-103.
- 遠藤 利彦 (2021). *入門アタッチメント理論——臨床・実践への架け橋*. 日本評論社.
- 遠藤 利彦 (2022). *アタッチメントがわかる本——「愛着」が心の力を育む*. 講談社.
- 遠藤 利彦・佐久間 路子・徳田 治子・野田 淳子 (2011). *乳幼児のこころ——子育て・子育ての発達心理学*. 有斐閣アルマ.
- 遠藤 利彦・田中 亜希子 (2005). アタッチメントの個人差とそれを規定する諸要因. *アタッチメント——生涯にわたる絆*. ミネルヴァ書房, pp. 49-79.
- Ereky-Stevens, K., Funder, A., Katschnig, T., Malmberg, L., & Datler, W. (2018). Relationship building between toddlers and new caregivers in out-of-home childcare: Attachment security and caregiver sensitivity. *Early Childhood Research Quarterly*, 42, 270-279.
- Feeney, B. C., & Collins, N. L. (2004). Interpersonal safe haven and secure base caregiving processes in adulthood. Rholes, W. S. & Simpson, J. A. (Eds.). *Adult attachment: Theory, research, and clinical implications*. New York: Guilford Press, pp.300-338.
- 藤林 武史 (2016). 虐待被害からの回復を促す社会的養護環境とは. *児童青年精神医学とその近接領域*, 57(5), 758-768.
- Furnivall, J., Wilson, P., Barbour, R. S., Connelly, G., Bryce, G. & Phin, L. (2007). 'Hard to know what to do' : How residential childcare workers experience the mental health needs of young people. *Scottish Journal of Residential Childcare*, 6(1), 1-13.
- Garcia Quiroga, M., & Hamilton-Giachritsis, C. (2017). The crucial role of the micro caregiving environment: Factors associated with attachment styles in alternative care in Chile. *Child Abuse & Neglect*, 70, 169-179.

- George, C., & Main, M. (1979). Social interactions of young abuse children: Approach, avoidance and aggression. *Child Development*, 50, 306-318.
- Gil, E. (1991). *The healing power of play: Working with abused children*. New York: Guilford Press.
- Golding, K. S. (2008). *Nurturing attachments: Supporting children who are fostered or adopted*. London, England: Jessica Kingsley.
- Greenberg, M. T. (1999). Attachment and psychopathology in childhood. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). *Handbook of attachment : Theory, research, and clinical applications*. 1st ed. New York: Guilford Press, pp. 469-496.
- Harder, A. T., Knorth, E. J. & Kalverboer, M. E. (2012). A secure base? The adolescent-staff relationship insecure residential youth care. *Child and Family Social Work*, 18, 305-317.
- Hawkins-Rodgers, Y. (2007). Adolescents adjusting to a group home environment: A residential care model of re-organizing attachment behaviour and building resiliency. *Children and Youth Services Review*, 29(9), 1131-1141.
- 平田 悠里・遠藤 利彦 (2021). 虐待・不適切な養育とアタッチメントの未組織化. 遠藤利彦 (編). 入門アタッチメント理論——臨床・実践への架け橋. 日本評論社, pp. 169-180.
- Howes, C. (1999). Attachment relationships in the context of multiple caregivers. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). *Handbook of attachment: Theory, research, and clinical applications*. 1st ed. New York: Guilford Press, pp. 671-687.
- Howe, D. (2005). *Child Abuse and Neglect: Attachment, development and intervention*. London: Palgrave Macmillan.
- Howes, C., Rodning, C., Galluzzo, D. C., & Myers, L. B. (1988). Attachment and childcare: Relationships with mother and caregiver. *Early Childhood Research Quarterly*, 3, 403-416.
- Howes, C., & Segal, J. (1993). Children's relationship with alternative caregivers: The special case of maltreated children removed from their homes. *Journal of Applied Developmental Psychology*, 14(1), 71-81.
- Howes, C. & Spieker, S. (2016). Attachment relationships in the context of multiple caregivers. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). *Handbook of Attachment: Theory, Research and Clinical Applications*. 3rd ed. New York: Guilford Press, pp. 314-329.
- 加賀美 尤祥・西澤 哲 (2011). わが国の社会的養護の現状と課題. *トラウマティック・ストレス: 日本トラウマティック・ストレス学会誌*, 9(1), 5-14.
- 柏女 霊峰・山縣 文治 (2002). *家族援助論*. ミネルヴァ書房.
- 数井 みゆき (2003). 子ども虐待——学校環境に関わる問題を中心に. *教育心理学年報*, 42, 148-157.
- 数井 みゆき (2007). 子ども虐待とアタッチメント. 数井みゆき・遠藤利彦 (編). *アタッチメントと臨床領域*. ミネルヴァ書房, pp. 79-101.
- 数井みゆき. (2018). 不適切な養育とアタッチメント: 虐待や喪失はどのように影響するのか. *発達*, 39(153), 42-48.

- 数井 みゆき・遠藤 利彦 (2007). アタッチメントと臨床領域. ミネルヴァ書房.
- Kerns, K. A., Abraham, M. M., Schlegelmilch, A., & Morgan, T. A. (2007). Mother-child attachment in later middle childhood: Assessment approaches and associations with mood and emotion regulation. *Attachment & Human Development*, 9(1), 33-53.
- Kerns, K. A., Aspelmeier, J. E., Gentzler, A. L., & Grabill, C. M. (2001). Parent-child attachment and monitoring in middle childhood. *Journal of Family Psychology*, 15, 69-81.
- Kerns, K. A., & Brumariu, L. E. (2016). Attachment in Middle Childhood. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). *Handbook of Attachment: Theory, Research and Clinical Applications*. 3rd ed. New York: Guilford Press, pp. 349-365.
- 子どもの虹情報研修センター (2012). 被虐待児の援助に関わる学校と児童養護施設の連携 平成 24 年度研究報告書.
- 工藤 晋平 (2020). 支援のための臨床的アタッチメント理論——「安心感のケア」に向けて. ミネルヴァ書房.
- 工藤 晋平・浅田 慎太郎 (2017). アタッチメントの観点から非行・犯罪をモデル化する. *心理学評論*, 60(2), 140-162.
- Lamb, M. E., Gaensbauer, T. J., Malkin, C. M., & Shultz, L. A. (1985). The effects of child maltreatment on security of infant-adult attachment. *Infant Behavior and Development*, 8, 35-45.
- Lieberman, A. F., & Zeanah, C. H. (1999). Contributions of attachment theory to infant-parent psycho-therapy and other interventions with infants and young children. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). *Handbook of attachment: Theory, research, and clinical applications*. 1st ed. New York: Guilford Press, pp. 555-574.
- Lyons-Ruth, K. (2003). Dissociation and the parent-infant dialogue: A longitudinal perspective from attachment research. *Journal of the American Psychoanalytic Association*, 51, 883-911.
- Lyons-Ruth, K. & Jacobvitz, D. (2016). Attachment disorganization from infancy to Adulthood: Neurobiological correlates, parenting contexts, and pathways to disorder. Cassidy J., Shaver P. R. (Eds.). *Handbook of attachment: Theory, research, and clinical applications*. 3rd ed. New York: Guilford Press, pp.667-695.
- Main, M., & Hesse, E. (1990). Parents' unresolved traumatic experiences are related to infant disorganized attachment status: Is frightened and/or frightening parental behavior the linking mechanism? Greenberg, M. T., Cicchetti, D., & Cummings, E. M. (Eds.). *Attachment in the preschool years: Theory, research, and intervention*. Chicago, London: The University of Chicago Press, pp. 161-182.
- Main, M., Kaplan, N. & Cassidy, J. (1985). Security in infancy, childhood, and adulthood: A move to the level of representation. *Monographs of the Society for Research in Child Development*, 50, 66-104.

- Martin, H. P. (Ed.). (1976). *The abused child: A multidisciplinary approach to developmental issues and treatment*. Pensacola: Ballinger.
- Matas, L., Arend, R., & Sroufe, L. A. (1978). Continuity of adaptation in the second year: The relationship between quality of attachment and later competence. *Child Development*, 49, 547-556.
- McLean, S., Riggs, D., Kettler, L., & Delfabbro, P. (2013). Challenging behaviour in out-of-home care: use of attachment ideas in practice. *Child & Family Social Work*, 18(3), 243-252.
- Moses, T. (2000). Attachment theory and residential treatment: A study of staff-client relationships. *American Journal of Orthopsychiatry*, 70(4), 474-490.
- 本島 優子 (2021). 胎児期・乳幼児期におけるアタッチメント. 遠藤利彦 (編). *入門アタッチメント理論——臨床・実践への架け橋*. 日本評論社, pp. 97-112.
- 中尾 達馬 (2017). 児童期から成人期のアタッチメント. 北川恵・工藤晋平 (編). *アタッチメントに基づく評価と支援*. 誠信書房, pp. 46-62.
- 西澤 哲 (1994). *子どもの虐待——子どもと家族への治療的アプローチ*. 誠信書房.
- 西澤 哲 (1998). 虐待を受けた子どものケア——児童養護施設が直面する課題. *児童養護*, 29(2), 34-39.
- 西澤 哲 (2004). 子ども虐待がそだちにもたらすもの. *そだちの科学*, 2, 10-16.
- 奥山 真紀子 (1997). 被虐待児の治療とケア. *臨床精神医学*, 26(1), 19-26.
- 小野 澤昇・田中 利則・大塚 良一 (2013). *子どもの生活を支える社会的養護*. ミネルヴァ書房.
- 大場 千明 (2005). 虐待を受けた子どもとの関わり方——施設職員の内的体験を手がかりに. *東京大学大学院教育学研究科紀要*, 44, 215-225.
- Poehlmann, J. (2003). An attachment perspective on grandparents raising their very young grandchildren: Implications for intervention and research. *Infant Mental Health Journal: Official Publication of the World Association for Infant Mental Health*, 24(2), 149-173.
- Schore, A. N. (2003). *Affect regulation and the repair of the self*. New York, London: W. W. Norton & Company.
- Schuder, M. R., & Lyons-Ruth, K. (2004). "Hidden Trauma" in Infancy: Attachment, Fearful Arousal, and Early Dysfunction of the Stress Response System. J. D. Osofsky (Ed.). *Young children and trauma: Intervention and treatment*. New York: Guilford Press, pp. 69-104.
- Seibert, A. C., & Kerns, K. A. (2009). Attachment figures in middle childhood. *International Journal of Behavioral Development*, 33(4), 347-355.
- Selwyn, J., Golding, K., Alper, J., Smith, B. G., & Hewitt, O. (2016). *A quantitative and qualitative evaluation of the nurturing attachments group programme*. Newport Pagnell, England: Adoptionplus.
- Sroufe, L. A., Coffino, B., & Carlson, E. A. (2010). Conceptualizing the role of early experience: Lessons from the Minnesota Longitudinal Study. *Developmental Review*, 30, 36-51.
- Steels, S., & Simpson, H. (2017). Perceptions of children in residential care homes: A critical review

- of the literature. *The British Journal of Social Work*, 47(6), 1704-1722.
- Stovall, K. C., & Dozier, M. (1998). Infants in foster care: An attachment theory perspective. *Adoption Quarterly*, 2, 55-85.
- 田島 耕一郎・谷島 弘仁 (2014). 児童養護施設における職員のバーンアウトへの予防的介入についての研究: バーンアウトの現状に関する実態調査を中心に. *生活科学研究*, 36, 179-182.
- 谷口 由紀子 (2011). 児童養護施設の子どもたちの生活過程. 明石書店.
- 辰己 隆 (2019). 社会的養護における家庭的養護の現状と課題について——児童養護施設を中心として. *教育学論究*, 11, 81-89.
- 坪井 裕子・李 明熹 (2007). 虐待を受けた子どもの自己評価と他者評価による行動と情緒の問題——Child Behavior Checklist (CBCL) と Youth Self Report (YSR) を用いた児童養護施設における調査の検討. *教育心理学研究*, 55(3), 335-346.
- 内海 新祐 (2018). 社会的養護におけるアタッチメント——子どもの理解と援助のために知っていてよかったこと. *発達*, 153, pp. 61-66.
- Waters, E., Kondo-Ikemura, K., Posada, G., & Richters, J. E. (1991). Learning to love: Mechanisms and milestones. M. Gunnar & L. A. Sroufe (Eds.). *Minnesota Symposium on Child Psychology: Vol. 23. Self processes in early development*. Hillsdale: Lawrence Erlbaum Associates, pp. 217-255.
- Williford, A. P., Carter, L. M., & Pianta, R. C. (2016). Attachment and School Readiness. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). *Handbook of Attachment: Theory, Research and Clinical Applications*. 3rd ed. New York: Guilford Press, pp. 966-982.
- Zeanah, C. H. & Boris, N. W. (2000). Disturbances and disorders of attachment in early childhood. Zeanah, C. H., Jr. (Ed.). *Handbook of infant mental health*. 2nd ed. New York: Guilford Press, pp. 353-368.
- Zilberstein, K. (2011). Multiple attachment representations in clinical practice: Case study of a six-year-old maltreated child. *Psychoanalytic Social Work*, 18(1), 23-38.

Ⅱ 申し送り分析

1. 問題と目的

児童心理治療施設（平成 28 年の児童福祉法改正により「情緒障害児短期治療施設」から名称変更）とは、「家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。」である（児童福祉法第 43 条の 2）。心理的、社会的に不適応を示している子どもとその家族が支援の対象であり、具体的には児童期から青年期までの子どもが該当する。家族と生活を共にすることで、子どもの心身の状態が悪化したり、暴力が見られたりする可能性が高く、児童相談所が適当と認めた場合、施設入所の措置がとられる。施設では、子どもの発達と自立を促すような心理治療が行われる。入所期間は、原則、数か月から 2～3 年程度で、その後には、家庭復帰や児童養護施設などへの措置変更が行われ、退所へと至ることが多い。また、入所だけではなく、通所による支援も行われている。

施設に勤務する職員の属性については、医師、心理療法担当職員、児童指導員、保育士、看護師、家庭支援専門相談員、栄養士および調理員の配置が義務づけられている。多様な職種の専門家が協働して支援にあたっていることも、児童心理治療施設の特徴の一つといえる。

当初は、年少の非行少年や不登校児を支援することが想定されていた施設であったが、近年では、被虐待経験に関する治療を必要とする児童の入所が増加している。施設入所措置となる児童は、被虐待経験をもつ子ども（以下、被虐待児）の中でも、特に重篤な心理的ダメージを抱えており、学校適応についても難しいと判断された児童が入所しており、施設職員が対応に困難を経験する場合も少なくない。

このような逆境体験をもつ子どもたちには、アタッチメント関係の崩壊等、様々な課題を抱えている可能性が考えられるという（数井・遠藤, 2007; Poehlmann, 2003）。この問題のために、子どもたちは相手を困惑させるような振る舞いを見せることがあり（西澤, 2004; 柏女・山縣, 2002）、たとえ施設へ入所したとしても支援者からケアを受けにくくなってしまう可能性がある。こういった被虐待児の支援において、アタッチメント理論から検討する重要性が指摘されている（Steels & Simpson, 2017）。アタッチメント理論とは、養育者と子どもとの関係性に関する理論であり、これまで家庭内暴力や虐待、養育者の抑うつを経験している子どもといったリスク集団に対する支援と研究を牽引してきたものである（Greenberg, 1999; Lieberman & Zeanah, 1999; Poehlmann, 2003）。しかしながら、アタッチメント理論に基づく支援が推奨されたとしても、実際にどのような支援を目指せばいいのかの具体的な方針が共有されず、実践現場では混乱が生じている（McLean et al., 2013）。

その要因の一つとして、入所児童、特に児童期の被虐待経験を有する子どもの示すアタッチメント行動について、実証的に示した研究が見当たらないことが挙げられる。このために、アタッチメント

の視点に立って児童の理解につとめようとしても、具体的な振る舞いがイメージされないという事態が生じている。また、先行研究からは支援現場においてアタッチメント理論についての誤解が生じているケースも示されており (McLean et al., 2013), アタッチメント理論を支援の手がかりとして有効に活用することが困難になっている可能性がある。さらに、施設入所児童の発達時期である児童期は、アタッチメント対象との物理的近接性よりも、アタッチメント対象の情緒的な利用可能性が重視される時期であり、身体的に近接するという行動が見えにくくなることが知られており (Kerns & Brumariu, 2016), アタッチメント行動として解釈すべき行動の基準が不明瞭である可能性も考えられる。

そこで、本研究では、児童期という発達段階に考慮し、物理的な近接だけでなく、言語的な発信も含めて、入所児童がどのようなアタッチメント行動を取っているのかについて実証的に捉えていくこととした。また、特に被虐待児のアタッチメント行動について描写し、効果的な支援のための児童理解を促進することを目指す。アタッチメント理論の枠組みを支援の現場に導入することは、被虐待児の特異な振る舞いを解釈する視点を提供し、職員の経験する解決不能な(見通しの立たない)情緒的混乱の軽減を導く。工藤(2020)は、補助線のアナロジーを用いて、理論が複雑で理解し難い現象を解釈するための手がかりとなることを示している。すなわち、補助線がなければ、いかにアプローチすればよいのかの見通しが立たず、手が出せない問題であったとしても、1本の補助線を引くことで、それまでと違った姿が現れ、それを足がかりに問題に取り組むことができるようになるのだという。先行研究でも、アタッチメント理論を実際に補助線として用いている実践は見られる。乳幼児期の親子関係の改善をねらったCOSアプローチ(The Circle of Security Intervention)では、安心感の環を養育者に提示し、子どもが安心感の環のどこに位置しているのか、何を求めて養育者に発信をしているのかを解釈できるよう援助し、養育者が子どもに応答を返していけるようになることを支援している。養育者は子どもの発信が、関係性の文脈にあるものだと捉えられるようになると、それが自分に向けられたものであることを理解し、子どものニーズを見極められるようになっていくのだという(Powell et al., 2014)。

このように養育者と子どもの関係性が円滑に機能するためには、アタッチメント理論は非常に有用な補助線となり得る。本研究は、アタッチメント理論が支援の現場で有効に機能することを支えるものとなるよう、被虐待経験を持ち、児童心理治療施設に入所している児童のアタッチメント行動について、実証的なデータをもって示すことを目指す。

2. 方法

(1) 調査協力施設

A県内の児童心理治療施設に協力を依頼した。この施設は、大舎制であり、入所児童には小学生から高校生が含まれる。児童と関わる大人には、セラピスト(心理療法担当職員)、ケアワーカー(児童指導員)、保育士、看護師、家庭支援専門相談員などがおり、1日の中で、複数の職員が入れ替わり

ながら、子どもの対応をしている環境であった。

(2) 調査対象

本研究の目的に照らし、児童期にある入所児童1名（女児，9歳）を選出した。

(3) 手続き

児童の日々の生活が記録されている当直資料を、質的に分析し、児童のアタッチメント行動を抽出した。当初は、施設での観察調査を実施する予定であったが、COVID-19の流行により、実施が困難となったため、代替措置として、当直資料を用いた調査を行った。

児童の個人特性を考慮し、当直資料の記述の中でも、強い不安を経験しやすいと考えられた夜間の記録に焦点化して分析を行った。まず、児童に、不安や怒り、悲しみなどのネガティブ感情が喚起されていると解釈された場面のエピソードの抽出を行った。児童が被虐待経験を有するという事情に鑑み、一般にはネガティブ感情と関連しない場面においても、そういった感情を経験する可能性があるとの想定をおいた。また当直資料中の記述で、児童の対応にあたった職員が児童のネガティブ感情を察知していないエピソードにおいても、分析実施者3名が当該エピソードにおける児童の内的状態について、ネガティブ感情を経験していると解釈した場合には、分析対象に加えることとした。

次に、ネガティブ感情が喚起されていると解釈し、抽出したエピソード中で、児童がとった行動や表出、態度をアタッチメント行動と操作的に定義した。児童が被虐待経験を有するという背景から、アタッチメント行動には、明確で分かりやすい表出だけでなく、一般には想定されない、分かりにくい発信も多く含まれている可能性があった（Carlson et al., 1989; 遠藤ら, 2011; 数井, 2007）。そこで、明瞭な近接以外も広くアタッチメント行動に含めることとし、職員からの近接に対して怯えたり、そこから離れようとしたりすることもあり得るということを考慮に入れて解釈を行った。また女児Xは児童期にあるため、身体接触などの物理的な近接よりも、言語的なやりとりに比重が置かれたアタッチメント行動が取られることを想定した（中尾, 2017; Kerns & Brumariu, 2016）。言語的な発信に関しても、児童期という発達段階であることや、被虐待的な環境下で育ったことによる影響で、種々の発達が未熟であることも想定し、分析を行なった。具体的には、児童の発した言葉が文字通りの意味でない場合や、言葉にならず非言語的な形で発信されている場合等を十分に考慮に入れて、アタッチメント行動について推定した。最後に、施設環境下であるため、主たる養育者と想定される担当職員以外の大人への言動も、アタッチメント行動として解釈した（数井・遠藤, 2007; Howes et al., 1988）。基本的には、職員等の大人に向けてとられた行動をアタッチメント行動としたが、被虐待経験に由来した、はたらきかける先をもたない無方向の行動も含まれる可能性についても意識した（数井, 2007）。

以上のような想定をおき、抽出されたエピソードからアタッチメント行動を整理した。アタッチメ

ント行動抽出時に、分析実施者3名の間で、意見の相違があった場合には、議論の結果、意見が合致したもののみを採用することとした。また、整理されたアタッチメント行動については、アタッチメント理論という既存の枠組みを踏襲することでより有意義な分析作業が実施できると判断し、「演繹的コーディングの作業に帰納的な発想を入れる」（佐藤, 2008）というアプローチでカテゴリー生成を行った。理論的な想定に沿って演繹的に大別しつつ、理論的な想定になかったもの、及び質的により細かい分類が必要と判断されたものについて、帰納的にカテゴリーの生成を行った。演繹的な想定はアタッチメント理論に基づいて行い、帰納的なカテゴリーについては、KJ法（川喜田, 1967）、M-GTA（木下, 2007）を参照した手続きをとった。手続きの詳細については、結果にて示す。

（4）分析資料

20XX年4月～20XX年9月にわたる6ヶ月間の当直資料の記述を用いた。当直資料とは、施設職員が情報共有のため、毎日作成しているものであり、施設に在籍している各児童についての記述が残っている。対象としたのは20XX年の4月に入所した女児Xであり、入所時点から経過をたどることで、アタッチメント欲求の表出に変容が見られることが想定されたため、この期間の記録に焦点化して分析を行った。

（5）倫理的配慮

調査協力者への承諾に関しては、入所案内の際の冊子の個人情報保護の項に『当施設の支援実践の評価や向上を目的とした研究調査のために個人情報を利用することがあるが、個人が特定されることは決してないよう十分に配慮される』旨の内容を付け加えることとし、すでに入所している子どもには口頭で、保護者には保護者向けお便りにて、前記の内容が付け加えられたことを説明することとした。

ただし、今回の研究については、研究者が個人情報を目にし、耳にすることはあっても、それ自体が研究対象ではなく、子どもの実際のアタッチメント行動のみをピックアップし、抽象化・匿名化して分析していく研究内容であるため、今回の研究のために上記の手続きをとる必要はなく、施設長の同意で十分であると判断した。

また本研究は、東京大学倫理審査専門委員会において承認を受け、実施された（承認番号 21-25）。分析資料として使用した当直資料のエピソードには、該当する児童と職員の名前を匿名化して抽出した。抽出されたエピソードは、ハードディスク上で厳重に保管した。

3. 結果と考察

分析にあたっては、まずアタッチメント理論に基づいて演繹的な想定を敷いた。主にSSP（Strange Situation Procedure）による四分類を参照して、安定（secure）、回避（avoidant）、アンビバレント（ambivalent）、無秩序・無方向（disorganized/disoriented）の4つが異なるアタッチメント欲求の表出スタイルとしてあるという視点を持って分析に臨んだ。

具体的な想定の内容を以下に記す。まず安定型の子どもにおいては、苦痛や不安といったネガティ

ブな感情が経験されると、アタッチメント対象に向けた適度な発信が見られ、養育者からの応答が得られるとスムーズに情緒的な安定が取り戻されるという特徴がある。このような振る舞いの特徴の背景には、養育者の情緒的利用可能性に対しての確信がもたらされるような、予測可能性の高い、養育者の振る舞いの蓄積があるといわれる。また、子どもは、養育者との交流にポジティブな態度や感情をもつことも知られ、養育者からの慰めを拒絶したりすることなく、受け入れる様子が見られることも安定型の特徴である。回避型は、不安が生じた場面においても、自身の苦痛の発信を最小化することが特徴的なスタイルである。このような表出スタイルは、子どもの発信によってもたらされる潜在的な不快感を避けようとする養育者の関わりの蓄積がある。子どもは、近接関係が脅かされている状況下で、最低限の近接関係を維持できるよう、すなわち、養育者から嫌われぬよう、シグナルの最小化を試みる。そのため、養育者との交流に積極的ではなく、よそよそしく距離を保つ様子が見られることが知られる。アンビバレント型の表出スタイルは、不安を感じた場面において、非常に強い不安や混乱を示すことで知られ、養育者の応答によっても、なかなかそれがなだまらず、発信が止まない様子を特徴としている。このようにシグナルを最大化するようなスタイルの背景には、子どもが応答が返って来るかどうかについての予測を立てにくい、非一貫的な関わりの蓄積があり、養育者の反応に用心深くなった子どもは、自らがアタッチメントシグナルを発信し続けることで、必ず反応を引き出すことを試みるようになるのだという。また、養育者に対して安心しきれず、怒りを伴った抵抗的な態度を向けることも、特徴として挙げられる。無秩序・無方向型は、養育者に対する近接と回避という、本来両立しない行動が同時に、また継時的に見られるといった全体的な秩序がみられないスタイルである。さらに、無方向の動きを見せ、どこへ行きたいのか、何をしたいのかが読み取りづらいという特徴を有する。このようなスタイルの背景には、怯え/怯えさせる養育者とのやりとりがある(数井, 2018)。養育者が子どもの近接に怯えたり、近接してくる子どもを怯えさせたりするように振る舞うことで、子どもは、不安を経験して養育者に近づきたいと思っても、近づけないという事態が生じるのだという。そのために、無秩序・無方向型の子どもは、不安を経験した際、近づきたいのか遠ざかりたいのか分からないといった、不可解な行動を取るという特徴をもつのである。以上の4つのスタイルがアタッチメント行動として見られるかもしれないとの想定をもって分析を行った。

さらに、以上の4つのスタイルに加え、被虐待経験を有するという児童の成育歴を踏まえ、不安を経験した際に、外在化行動(externalizing)として表出される可能性も想定した。外在化行動とは、問題が外的に現れたものを言い、攻撃性、衝動性、反抗、触法行為などを指す(工藤・浅田, 2017; 工藤, 2020)。不安をうまく表出するスキルが育まれていない場合には、暴言や暴力、施設のルールを逸脱する行為が見られることも十分に考えられたため、外在化行動もアタッチメント行動が生起するような文脈で生じるかもしれないという見込みをもって、分析に臨んだ。

また、児童期という発達段階を考慮して、統制懲罰型(controlling-punitive)、統制養育型(controlling-caregiving)のアタッチメント行動も観察される可能性にも目を向けた。これは共に、無秩序・無方向型のアタッチメントスタイルから発達すると言われるものである。

統制懲罰型では、養育者に対する言語的、身体的な攻撃や命令等の行動が見られ、暴力的な相互作用で養育者を貶めるような振る舞いを取るという特徴があるのだとされる(数井, 2007)。こういった

言動は、虐待的である養育者の感情が揺れ動くことを察知して、自らを守るために取られるのだという (Solomon et al., 1995)。このスタイルに特有の行動は、一般に外在化行動と呼ばれるものと重なると思われるが、安心感を得るといった機能をもった統制懲罰型の振る舞いであると解釈することで、将来的に周囲を暴力でコントロールせずとも安心感を感じられるように支援していくという方向性が見えると考えられた。そこで、外在化行動として記述された行動の中に、統制懲罰型に特異的な行動が見られる可能性があるとして、データの分析を行なった。

統制懲罰型と同様に、無秩序・無方向型から発展する統制養育型のアタッチメントスタイルでは、養育者に対して、支援的、もしくはポジティブな感情状態で接することで、相互作用の主導権を握り、養育者の活動やコミュニケーションを方向づけるような振る舞いが見られるという (数井, 2007)。統制懲罰型とは異なり、養育者に対して保護的であり、極端な明るさが特徴的である。養育者の虐待的な振る舞いを抑制するための戦略として、このような行動傾向を発達させると考えられる。そのため、児童が家庭の文脈において統制養育型のアタッチメントスタイルを確立している場合には、施設職員に対しても、同様の振る舞いが見られる可能性があると判断し、分析にあたった。

以上のような演繹的な想定を置いた後、データと照らし合わせて、帰納的にカテゴリーを生成していく作業を行った。具体的には、アタッチメント行動が記述されていると解釈された一切片について、その切片が含まれると考えられるカテゴリーの名前と操作的定義を作成した (エピソード1つに対して、1つ以上の切片が含まれると解釈した)。その次に、他の切片が第一カテゴリーに該当するかどうかを検討し、質的に異なるカテゴリーに含まれると判断された場合には、その切片が内包されると考えられる第二カテゴリーの名前と操作的定義を作成した。全ての切片がいずれかのカテゴリーの具体例として位置づく形になるまで、以上の作業を繰り返した。

分析の結果、最終的に計8つのカテゴリーが抽出された (表1)。8つのカテゴリーについての具体的な説明を以下に記述する。まず全ての切片は、アタッチメント欲求の表出形態に基づき、Iカテゴリー、IIカテゴリーの二つに分類された。表出において、非攻撃的な形態を取るものはIカテゴリー、自他に対して挑戦的で、攻撃的な形態を取るものはIIカテゴリーとした。Iカテゴリーは計6つのカテゴリーを含んでおり、その行動が職員との近接の達成を成功させる傾向にある I-a(1), I-a(2) カテゴリー、その行動の強度が高すぎるために職員をむしろ遠ざけてしまうことにつながる I-b カテゴリー、潜在的な近接の欲求とは異なる形の表出がなされるがために、結果的に近接の失敗を導く I-c カテゴリー、発信の内容に矛盾が見られ、職員の混乱を招く I-d カテゴリー、誰に向けた発信なのかが不明瞭であり、応答が返ってこない I-e カテゴリーに整理された。IIカテゴリーは計2つのカテゴリーを含んでおり、攻撃の対象が自己に向いている II-a カテゴリー、他者に向けた攻撃となっている II-b カテゴリーに整理された。

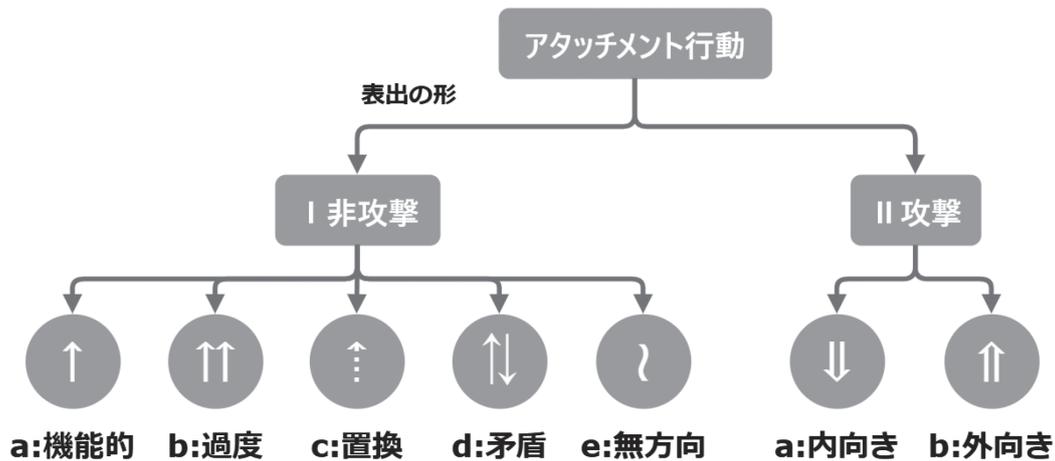


図 1

表 1

カテゴリー名	定義	
I 非攻撃		
(1) 職員への期待のストレートな表出	施設職員に対して、一緒に過ごしたいというメッセージが分かる形で、ストレートに期待が表出される様子	} 機能的
a		
(2) 児童の心的状態のストレートな表出	ネガティブな心的状態について、歪曲や隠蔽なく、ストレートに職員に対して言語化する様子	} 過度
b 過度な発信	施設職員に対して、過度に接近したり、しつこくはたらきかける様子	
c 置き換えられた要求	潜在的な近接へのニーズが、異なる形に置き換えられて、表出されているように見える様子	} 置換
d 矛盾した発信	施設職員に対しての発言や振る舞いが矛盾している様子	} 矛盾
e 方向の定まらない挙動	行動の目的がはっきりしなかったり、行き着く先がなかったりして、落ち着かない様子	} 無方向
II 攻撃		
a 自分を傷つける振る舞い	自分を危険にさらしたり、物理的に自分のことを傷つけたりして、自己を顧みない様子	} 内向き
b 攻撃的な言動	周囲に対して挑発的だったり、組織のルールに対して逸脱的であったり、職員に対して自分の不快感を示すような様子	} 外向き

以下では、カテゴリー生成の手続きについて、いくつかの具体的なエピソードに基づいて紹介する。ただし、質的分析の過程は直線状には進まないことが知られており、本研究においても、分析過程の全てを厳密に説明することは困難であるため、一部分について記述し、分析過程の概要を示す。また、エピソードを紹介する際、職員名、児童名は匿名化し、ランダムに割り振られたアルファベットを用いて示す（例：職員 a、児童 A）。

20：35 自ら頓服希望。その後も寝付けず出てきてプチぐずりを繰り返す。児童 A から物音がうるさいと苦情。それを聞いて舌打ち。暑いと言ったりお腹が痛いと言ったりなかなか落ち着かない。最後は湯たんぽ借りるがその後も寝付けない。淡々と対応され、大きくぐずるまではいかないが、22時まで寝れなかった。

これはアタッチメント行動の中で記録の最初に残っていたものである。このエピソードにおける切片（下線部）については、就寝時の不安が「暑い」や「お腹が痛い」といった発信の形で示されていると判断された。これは児童期という発達段階と、虐待環境という成育歴のために、内的に経験された不安というネガティブな感情を、うまく言語化するスキルを十分に発達させていないためであると演繹的に解釈し、「未熟な言語運用」というカテゴリー名をつけた。そして、「言語運用能力の未熟さに由来した施設職員の誤解を招き得る具象的な言語表出」という操作的定義を仮定した。

本を読んでもらい消灯。20：40 不眠時頓服服用。その後も腹痛訴え、寝る気配なし。22時過ぎトイレ間に合わず居室にて失禁（大量）。シャワー浴び、ベッドに入るも寝付けず何かと出てくる。（寝れない、お茶飲みたい、腕が痒い等）。担当の先生と決めたこと（ぬいぐるみをぎゅうする）促すもそっぽ向いて当直前や洗面所に居座るため放っておかれる。しつこさがひどくなっている時の目つきになっていた。23：30 <この調子では明日はおやすみ生活ですね>と言われたところでどうにか入室。24時には寝付いていた。

続いて、2つ目のエピソードについて分析作業に取り組んだ。前半では「腹痛訴え」、「お茶飲みたい」、「腕が痒い」などの切片が見られ、「未熟な言語運用」に該当するアタッチメント行動であると判断された。しかし、「居室にて失禁」に関しては、未熟な言語運用というカテゴリーに合致しないが、不安がうまく表出されず、身体化されたものであると解釈し、不安が異なる欲求に置き換えられているという共通事項に焦点化し、「置き換えられた要求」にカテゴリー名を修正した。操作的定義もそれに応じて修正し、「潜在的な近接へのニーズが、異なる形に置き換えられて、表出されているようにみえる様子」とした。

後半の「そっぽ向いて当直前や洗面所に居座る」に関しては、「置き換えられた要求」とは質的に異なると解釈された。就寝時には居室で過ごすという施設のルールを逸脱することで、職員の注意を引き付けている様子から、統制懲罰型の振る舞いに類似しているという点に着目し、「応答せざるを得ない振る舞い」とカテゴリー名を生成した。操作的定義は「施設職員が応答せざるを得ないような組織的に許容されない振る舞い」とした。こちらのカテゴリーについては、他の切片との比較検討を繰り返し、最終的に「周囲に対して挑発的だったり、組織のルールに対して逸脱的であったり、職員に対して自分の不快感を示すような様子」を示す II-b「攻撃的な言動」とした。

以上の分析作業によりカテゴリー生成を行った後、アタッチメント行動として抽出した切片について、アタッチメント理論に精通した分析者二名でカテゴリーのラベリングを行い、再現性の確認を行った。その結果、一致率は83.6%と算出され、全116切片のうち、同一のカテゴリーが付されたのは97切片であり、異なるカテゴリーが付されたのは19切片であった。そこで、二名のラベリングが一致しなかった19切片について、協議の上、カテゴリー名と定義の修正を行った。最終的に得られたカテゴリーを表1に示す。

カテゴリーの修正後、改めて、各切片に対して、各分析者が生成されたカテゴリーを割り振る作業

を行った。その結果を表2に示す。

表2

I-a(1)	I-a(2)	I-b	I-c	I-d	I-e	II-a	II-b	計
10	14	17	62	6	12	3	38	162
6.2%	8.6%	10.5%	38.3%	3.7%	7.4%	1.9%	23.5%	

表2の結果から、各カテゴリーの生起頻度について、I-cが最も多く記述に残っていたことが分かった。近接への欲求が置き換えられてしまうというのは、自分の気持ちを上手に言語化することが難しいという、被虐待経験をもつ子どもたちの特徴かもしれない。また、それが反映された結果かもしれない。また、女児Xが入所している施設では、情緒的な不安そのものを直接扱うばかりではなく、物理的なケアを提供することで児童の安心感を回復させていくという方針が職員間で共有されており、その施設風土を受けた結果と安心感を得るための適応として発達させた行動であると見ることもできた。

次に高い頻度で観察されたのは、II-bであった。被虐待経験を有するため、不安の表出が攻撃や逸脱行為として現れることがあるという想定通りの結果となった。また、こういった振る舞いは、社会的に許容されないことが多く、職員間で共有すべき重大事項として記述に多く記録されていた可能性もあると考えられた。

以上の2つのカテゴリーはいずれも、アタッチメントのゴールである、アタッチメント対象との近接に失敗する傾向にある行動であった。この行動が全体のおよそ60%を占めており、女児Xの困難さを示す結果となったかもしれない。ただし、分析対象となっている場面は、当該児童が不安を喚起しやすい就寝場面に限定されており、穏やかな行動が記録に残りにくい傾向にあることを考えると、女児Xの全般的なアタッチメント行動に失敗が多いとは一概に言えない。また、一般にアタッチメント対象への接近の成功を導きやすいと考えられるI-a(1)、I-a(2)も、合わせて15%ほど見られており、適応的に不安を表出し、アタッチメント欲求の充足に成功している場面もそれなりに見られたことは、職員からポジティブな応答を引き出し、円滑な相互作用を展開するという点において、重要な結果だろう。

ここまで、アタッチメント行動の分析プロセスについての説明と、全体として各アタッチメント行動がどれくらいの頻度で見られるのかについての概観を行った。以下では、各カテゴリーについて、具体的なエピソードとともに紹介し、アタッチメント理論に照らして効果的な支援について考察を行う。

▶ Iカテゴリー紹介

Iカテゴリーは、子どものアタッチメント欲求が非攻撃的な形で表出されている行動を指す。子どもが示す行動の向きを矢印で表現すると、このカテゴリーに含まれる行動(I-a(1)、I-a(2)、I-b、I-c、I-d)の矢印は、養育者に対して向けられているものの、その強度や長さがそれぞれ異なっている。ま

た、非攻撃的な形ではあるものの、養育者に向けられているのか不明瞭な矢印も見られた (I-e)。

◎ a(1) カテゴリー

I-a カテゴリーは、歪曲のないストレートな表出で、アタッチメントの近接において機能的な発信を指す。このカテゴリーには、二つのサブカテゴリーが含まれた。まず、a(1) カテゴリーは、不安や苦痛を感じている場面で、職員に対しての近接欲求が示されている振る舞いを指す。

■ Ep1

20 時前には就寝準備が出来たが、手の黒いところに保冷剤を貸してほしくて気になり始める。20 時本読みするも保冷剤もらいに行くと、部屋から走って食堂に出て行き、I にまわりついたり、光窓のところに行って窓を開けたり落ち着かない。職員 i にく痛いのは分かったよ。痛いんだよね。眠れなくなったんだね>と言われるとすこしトーンが落ち、不眠時頓服飲む。しかしベッドの上でも自分の腕を噛んでみたり、電気を付けたたり消したりといじってなかなか寝付けないうし、眠いのには抵抗しているかのようとのこと。20 時半以降も 10 分付き添うも寝付けず、また出てきては光庭に窓を開けに行く。20:50 再度付き添うと、「寝るまでついていて欲しい。トントンして」と言いながら 21 時過ぎ入眠。

エピソード 1 では、就寝時に児童が寝付けず、職員に対して「(そばに) ついていてほしい」という近接欲求を直接的に伝えている。このように職員に対して真っ直ぐ向けられた発信は、子どもが不安や恐れを抱いていることを職員に明確に伝え、またその程度が過度でないことで、受け手に不快感を与えない。その結果、情緒的な応答を引き出すことに成功し、近接が達成されるだろう。

不安や苦痛を感じている時にストレートに示された発信は、secure なアタッチメントを持つ子どもに多く見られる発信だと考えられる。女兒 X の他のエピソードにおいても、表面上は本エピソードと同じく、抱きついたりしがみついたり、職員に「くっつくこうとする」試みがなされていた。しかし、本エピソードにおいては、怒りや抵抗、しつこさが伴っていない発信であることが分かる。

また、本エピソードにおいて女兒 X は、I-a(1) の発信に至るまでに、他のカテゴリーに該当するような形で、何度も発信を繰り返している。その過程で、「トーンが落ち」た様子は見られたものの、不安が鎮まった様子は見られず、女兒 X のアタッチメント行動は、発信と失敗を繰り返していると考えられた。不安が低減することのないまま失敗に終わった場合、最終的には、後述する II-b カテゴリーのような攻撃的な発信に変わるエピソードも、女兒 X についての記述に多く見られた。その一方で、本エピソードでは、最終的に、a(1) カテゴリーの表出がなされている。ここから、アタッチメントの発信と失敗を何度も経験したとしても、最後には近接が達成されやすい発信が見られる可能性も見出された。

■ Ep2

同室児の私物をあさっていたことについて午前中より指摘される。大変収まり悪く、職員 k にも悪態をつき何度も出ていこうとし複数の男性職員に入れ替わり対応されたとのこと。認めてからも反省を受け入れたり自分のやったことを認めたりすることに時間がかかり同様のことを繰り返す。17時直前まで続く。17時ようやく2階自室へ。居室反省。居室内でもうひとかんしゃく。今晚本をよんでもらえるのかということで職員 k にかみつく。…20 時前「本読んでもらえますか」と小さい声でしっかり主張してくる。職員 o としては不本意だったが、職員 k とのやり取りで夜しっかり過ごすかどうかで判断という形で終わっていたので、今日しっかり過ごせたかどうか確認し、この後の過ごし方、明日の過ごし方も確認。こくこく頷いてはいる。ベッドでしっかり待ち、本を少し読んでもらう。

エピソード2では、女兒 X が就寝前に、職員に対して本読みをお願いする様子が見られた。本を読んでもらう時間は、職員とともに過ごすことができるため、この発信も職員への近接欲求がストレートに表出された a(1) カテゴリーに含まれると考えられた。

女兒 X のデータでは、本エピソードのように、就寝前の本読みを職員に要求する振る舞いが多く見られた。主要な対象との近接が達成されるイベントは、環境によって異なると考えられるが、女兒 X にとって「本読み」というイベントは、職員との近接が成功する可能性の高い方法の一つなのかもしれない。

しかし、本エピソードに見られた「本読み」の発信の直前には、職員から叱責を受け、就寝前に本読みをしてもらえないかもしれない、といった関係性への不安が生じていた可能性がある。そのような文脈を踏まえると、本読みを求める主張は、確実に近接を達成するために必要な試みであると理解される。しかし、通常時では、本読みという形の近接欲求の発信は心地よく感じられていたとしても、前後の文脈を踏まえると、本エピソードの発信を受けた職員は、女兒 X に身勝手さを感じるかもしれない。実際、職員の記録には、本読みをすることへの「不本意」さが感じられている様子が残されている。このような点から、必要な応答を獲得するためには、関係性の文脈に応じて発信を調整していく必要があると考えられる。本エピソードは、近接欲求がストレートに表出されているものの、文脈に適した発信の調整が上手になされていない例である。

上述のように、本エピソードの「本読み」の要求は、養育者との一時的な関係性不和により生じた不安に対するアタッチメント行動としてなされているが、関係性の文脈まで十分に考慮された発信であるとは言い難い。そのため、a(1) カテゴリーに含まれるようなストレートで適度な発信だとしても、スムーズには応答を得られない可能性がある。そのため、支援者の現在の状態や次なる行動を予測しつつ、適宜自分自身の行動や目標を柔軟に修正しながら、発信を調整していくことで（本島，2021）、双方にとって報酬的な関係性の構築に繋がり、適切な支援を得ることができるのである。

■ Ep3

20：20 寝かしつけに行った際に眠れそうか確認すると、自信なさそうにしているため、今不眠

時頓服しても良い事を伝え動く。「お薬に頼ってばかりだ」というので良い事であると伝える。本読み。<薬も飲んだし、トイレにも行ったからあとは眠るだけです。>と言われ、「職員 k の日だから寝れる気がする」と言って就寝。20：40頃には入眠していた。

エピソード3は、職員がいることで（不安や不眠を訴えることの多い夜でも）眠れる気がするというように、職員との関係性に対して、肯定的な態度をとっている。このような発信は、瞬間的な物理的近接を引き出すものではないが、二者の関係性をより親密なものとする機能を果たすと考えられる。

ただし、他の職員と比べて、特定の職員だけに過度に肯定的であり、特別扱いをするような態度は、時に施設職員と入所児童という関係性の枠組みを逸脱しようとするような発信となり得る。このような場合、受け手には抵抗感などネガティブな感覚が生じるかもしれず、二者の間の関係性の質が低下してしまう可能性もあるだろう。

◎ a(2) カテゴリー

a(2) カテゴリーは、不安や苦痛を感じている場面で、歪曲や隠蔽なく、ストレートに職員に対して言語化する様子を指す。

■ Ep4

寝付けず。20：35 不眠時頓服。一昨日と同様ベッドでお漏らし。（そこそこな量）着替えなど済ませるが寝付けず出てくること多い。「お腹が冷えた」と湯たんぽ希望。その後は湯たんぽ抱えて「寝れない」と出てくるのでベッドへ促されるの繰り返し。その間に児童 A のなくなっていたものが児童 A のスペースに戻っていることも。眠そうな顔で「寝れない」と度々出てくるのは痛々しい。

エピソード4では、就寝時に、女兒 X が職員に対して自分の状態をストレートに伝えている様子が見られた。後述の I-c カテゴリーのように、就寝時に感じる不安や苦痛が、別の訴えに置き換えられたり、隠蔽された形で発信されるのではなく、「『寝れない』と度々出てくるのは痛々しい」と、職員に児童の内的体験が直接的に伝わる形で表現されているのがこのカテゴリーである。また、I-a(1) 同様に、発信が過度ではなく、相手の不快感が引き出された様子は見られない。このような発信では、ネガティブな状態を素直に表出していると受け取られており、職員は実際に児童の姿を「痛々しい」と感じている。

本エピソードと同様に、女兒 X の記録には、就寝時、眠そうな表情をしているにもかかわらず、寝れないという訴えをする本児の様子が多く残されていた。この発信は、子どものネガティブな感情状態を適切に伝えるため、支援を上手く引き出すことに繋がり得ると考えられるが、複数の子どもがいる施設環境に鑑みると、近接を達成することが困難な時もあるだろう。職員の数に限られており、不安を経験している時にいつも近接することは難しい。また現実的に、職員が対応できないような、どうしようもない場合もある。実際に、本エピソードのような「寝れない」という発信に対しても、ベッ

ドへの促しという現実的な対応がなされている。女兒 X にとって、一人きりでの就寝は恐怖や不安を喚起させやすいイベントであると考えられた。職員の居る場所を安全な避難所・基地として一時的に利用することで、一人での就寝という探索に向かい、乗り越えた安心感を得る経験の積み重ねは、世界への探索の見通しを持つことに繋がり得る。したがって、情緒的な応答が十分に得られず、現実的な対応が優先されたとしても、社会的な適応を高める上では、安心感を獲得するという機能において重要である。

本エピソードの発信をシーケンスで捉えると、I-a(2)の発信に至るまでに、様々な発信がなされていることが分かる。ここでは、寝付けない女兒 X が部屋から何度も出てきており、このような行動の背後に、就寝への恐怖が推察された。しかしながら、本児の発信は、恐怖のような心的な不快感についてではなく、冷えたお腹を温める「湯たんぽ」という身体的な不快感についての訴えという形がとられている。その後、湯たんぽを抱えて「寝れない」と発言していることから、湯たんぽのように置き換えられた要求では不安が低減されず、最終的に、自身の状態（寝れない）についての素直な表出が見られている。このように女兒 X が、不安の低減に何度も失敗した後に、最終的には直接的な発信がなされる様子が、女兒 X の痛々しさを職員に感じさせており、これが職員を支援へとモチベートすることもあるかもしれない。このようなストレートで機能的な発信が、支援においては重要な意義を持つ可能性が見出された。

■ Ep5

19:40 眠くなり付き添い求める。トイレに行くも「出なかった」とせず。促しにも「出ない」一点張り。寝かしつけるも急に「なんかイライラする、落ち着かない」と19:55 不穏時頓服。再度付き添う。「眠かったのに目が覚めちゃった」と寝る気配がない。20:10、一度退室。

上述のように、支援者から適切な支援を引き出すためには、支援の手がかりとなる、子ども自身の感情状態を適切に伝える必要がある。しかし、子どもは言語化が未熟である場合が多い。例えば、エピソード5では、「なんかイライラする、落ち着かない」といったように、児童の内面については言語化されており、職員の対応も他のI-a カテゴリーのエピソードと変わりはなかった。しかし、他のエピソードよりも、理由はわからないが不安で落ち着かないといった、女兒 X 自身も整理がついていないような様子が見られた。

被虐待児は、自分が経験している状況や、自分の中に生じている内的状態を理解し、言語化することが相対的に苦手であると考えられている(Howe, 2005; Music, 2011, 遠藤, 2016)。虐待的な養育者との間で、崩れた感情がおさめられることがないなど、不適切な情動制御が行われてきたために、ネガティブな感情状態は、子どもにとって理解可能なものとなっておらず、混沌とした心の状態を経験することになるのである。本エピソードのように、女兒 X が感じているなんとなくネガティブな耐え難い心の状態を、職員に対して一旦表出することができれば、支援者は、それがどういう状態であるかを言語的にラベリングすることができる。ラベリングや映し出しを通して、児童の崩れた感情が調律・制御されることで、漠然とした不安が耐えられる形となり、児童にとってより理解可能なものと

なっていくだろう。したがって、本エピソードのような具体的でない感情状態の表出も、双方に理解可能な状態へと変容させていく相互作用のきっかけとして重要な意味をもつものである。今後、このような経験の積み重ねを通じて、「なんとなく不快な感じ」の状態が、女兒 X の中で整理され、言語化がなされるようになると、職員にとってもより応じやすい発信となるだろう。

◎ a カテゴリーまとめ

以上のように、I-a カテゴリーでは、比較的職員との近接が達成されやすい様子が伺えた。I-a カテゴリーには、I-a(1)、I-a(2) という二つのサブカテゴリーが含まれており、アタッチメントという観点からは、養育者との近接を達成するためにどちらも重要なものであると考えられた。具体的には、不安や苦痛を感じた時には、I-a(1) のように近接欲求を直接的に発信し、I-a(2) のように自分の感情状態を明示的に伝えることで、上手に支援を引き出すことに繋がるであろう。また特に、養育者にとって明確で理解しやすい発信や、関係性の文脈に適した発信は、適切な支援を円滑に引き出すことに繋がり、子どもの適応性を高めていくと考えられる。ただし、子どもだけが発信の調整をすることを目指すのではなく、職員側が子どもの発信の意味について推察する感性を高めていくことも重要だろう。

上述のように、I-a(1)、I-a(2) カテゴリーは、I-b カテゴリーや II-b カテゴリーと比べると、申し送りに記録されたエピソードの数は少なかったと言えるが、このように secure な発信が、日常生活のどこかで見られることは、必要な支援を引き出し、適応性を高めるために重要な意味を持つ。今後、II-b のような関係破壊的な発信が、I-a のような形でより多く発信されるようになると、職員との関係性の質が高まり、児童の安心感の獲得に繋がっていくと考えられる。

また、I-a カテゴリーでは、歪曲のないストレートな発信が特徴であったが、重視すべきは、このような発信が二者の間で十分に機能するかどうかである。表面的には、同一の振る舞いや言動であっても、文脈や発信を受け取る職員の個人特性によっては機能しないこともある。将来的には、相手や文脈に合わせて発信の調整ができるようになることで、今後、児童が施設外に探索に向かい、新たな関係性を構築していく際の適応性に繋がるだろう。

◎ b カテゴリー

I-b は、施設職員に対して、過度に接近したり、しつこくはたらきかける様子を指しており、I-a(1)・I-a(2) と比べて、行動の矢印が多く、程度の強いものが含まれた。

■ Ep6

21:00 過ぎて寝れないと出てくる。まずは横になることを促されるも動く気なし。職員 k が今は動ける状況ではないため、行ける時に行くことを伝えるも食堂に居座る。身体をベッタリとくっつけているため、それだけはやめるよういわれるが、そう言われると余計に力強くくっついてくるためかなり対応はしんどい。黙っていると膝の上にとらんと乗ってきて、とにかくな

んでも反応してもらいたいという感じ。職員jに対応してもらうしかなくなることを伝えるも、諦めが悪い。

エピソード6では、女兒Xが職員に対して身体をべったりとくっついたり、膝の上に乗ったりしており、止めるように言われるとさらに力強く接近するといった、しつこさや過剰さに職員が困惑している様子が見られた。職員の「かなり対応はしんどい」という言葉に見られるように、女兒Xの接近の仕方は相手にとって心地よいものとしては認識されにくく、過剰で心理的な抵抗感を感じさせるようなものであったことが推察された。

児童の示す行動や発信に対する感じ方は、発達段階といった生活年齢要因によっても左右される可能性がある。たとえば、本エピソードのようなべったりとしたくっつき方は、幼児期であれば、むしろ一般的で、子どもの近接欲求は自然に受け入れられると考えられる。しかし、児童期では、幼児期と比べて、周囲の大人から期待される振る舞いの在り様が異なる。それによって、児童が発信する「べったりとしたくっつき」は、職員が受け入れやすいような、素直でかわいらしい発信と受け取られない可能性があるだろう。

アタッチメント理論では、不安定型の子どもは、不適切な形で安心感を得るための接近を試みる傾向にあることが知られている。例えば、アタッチメント不安(anxiety)の傾向が強い子どもは、危機的な状況においてアタッチメントシステムを過活性化させる方略を発達させており、他者の応答を過度に求めるといふ(工藤・浅田, 2017)。そのため、アタッチメント対象に対してまとわりつくように、べったりとくっつく(clinging)ことで、安心感を得ようとする特徴がある。本エピソードにおいても、女兒Xが職員の不快感を誘発するようなやり方で接近していることが確認されており、児童のアタッチメント不安の高さが窺える。

しかし、このような行動には、関係性への攻撃も含まれており、相手の否定的な反応を引き起こしてしまうことが多い(Collins & Read, 1994)。その結果、潜在的にケアを必要としているにもかかわらず、相手を遠ざけてしまったり、適切なケアを受けることを難しくしてしまうといった事態をもたらしやすい。アタッチメント理論に基づくと、上記のような行動を受けた相手が実際に遠ざかると、子どもは、アタッチメント欲求が満たされないことに加え、そこから拒絶や敵意を読み取るために、高い不安を経験し続けてしまい、さらにしがみつくように接近をするのだと考えられる。本エピソードにおいても、身体接触に抵抗を示した職員に対して、女兒Xは、さらに力強く接近しており、不安が解消されないままの状態になっていることが見出された。

また、このような場合、アタッチメント不安が容易には低減されないことも知られている。まさに「飽くなき欲求」と形容されるように、支援者がいくらケアを与えたとしても、それによって満たされ、不安が低減することがないのである(Mikulincer et al., 2003)。そのような際限のない発信によっても、職員の不快感や苦痛が増加してしまうことが想定される。

■ Ep7

19:15には暇で入浴付き添いしていたkが出てきたところで「眠い」を連呼するも、眠いと言

うよりはひっかけにきているように感じたため、<そっか>とだけ返す。a（常時職員が滞在するテーブル）にくるも暇で勢いよく職員kに抱きつき<痛いからやめて>といわれ「はあ」と椅子を蹴る。蹴った後に少し動いたことに"まずい"という顔をするもこちらが反応しないため再度蹴ろうとしたところで、児童Bとトランプや本読み。19:50に就寝準備。濡れてしまった下着の対応をしてほしくてすぐに食堂から動けない職員kにしつこくなる。結果20:00入室となる。本読み中に入眠する。

エピソード7では、女兒Xが職員に対して「眠い」と連呼している様子や、職員に勢いよく抱きつく様子が見られた。本エピソードは、エピソード6と同じく、しつこく密着度の高い身体的な接触に加えて、「眠いと連呼する」という言語的訴えのしつこさが特徴として挙げられる。言語を用いた要求のしつこさは、言語的コミュニケーションによる発信が増加する児童期という発達段階ならではのものと理解することもできるだろう。

「眠いというよりひっかけにきているように感じる」とあるように、女兒Xは少なからず眠い状態ではあるかもしれないが、状況文脈的に発信の内容や強度、頻度が不自然であり、このような発信は、職員の不快感や抵抗感を引き出している。

アタッチメント欲求に関する表出は、いつでもただ使用すれば良いわけではない。相手の状態や状況に合わせて適切なタイミングで使用することで、職員に受け取ってもらえる可能性も高まるだろう。また、本エピソードのように、感情状態を表出する際には、どのように発信するかも、近接を達成するための重要な要素である。本エピソードのような近接欲求についてのしつこい発信や、しがみつくような行動は、相手の不快な感情を引き出し、結果的に近接が遠のいてしまう可能性が高まる（Collins & Read, 1994）。

本エピソードにみられる発信においても、十分な情緒的な応答にはつながっておらず、その後、さらに発信の強度を高め、「勢いよく」抱きつくことで、女兒Xの発信は「やめて」と抑制されている。抑制を受けることでさらに蹴る（II-b）や、その場から動けない職員に対して下着の交換をしてほしい（I-c）など、形を変えて職員に対する発信が続いていた。このように、なりふり構わず職員の注意を自分に引きつけようとする様子から、アタッチメントシステムの過活性化が窺える。このように、高い頻度や高い強度の発信により、職員の注意を引くことに成功したとしても、職員の不快感や抵抗感が引き出されてしまった場合は、アタッチメント欲求を満たすような情緒的な応答は期待できず、結果的に近接は達成されないであろう。

◎ c カテゴリー

c カテゴリーは、潜在的な近接へのニーズが、異なる形に置き換えられて表出されているようにみえる発信を指す。このような発信は、本来の近接の欲求の方向性とは違う方向を示している場合があり、児童の欲求と職員の応答の間で齟齬を招く可能性もある。

■ Ep8

20時入室。新しく買ってもらった本を嬉しそうに読んでもらう。消灯。寝付けず20:25不眠時頓服。ふらふら出て来る。布団の上でおもらししたら自分でシーツ交換するよう担当から言われているためかおもらしなし。が、「和式に入って失敗した」というので着替えを促される。その後も「ママのこと」を言ってあれこれ出て来る。「会いたい」「心配」など分からなくもないが、おもらし以外のツールという印象。

エピソード8で、女兒Xは、言語的には、自分の母親に会いたい気持ちや心配するような気持ちを伝えている。しかし、受け手である職員は、就寝に関する不安が養育者に対する不安に置き換えられてるように感じている。養育者に対しての不安や心配、近接の欲求も少なからず存在していると考えられるが、「おもらし以外のツール」と表現されるように、状況文脈的に女兒Xの現在の主訴ではないと感じられるような、違和感のある発信である。このように、発信した内容と現在の欲求にズレが感じられる発信は、受け取り手からみた状況の深刻度が低下し、適切な応答が引き出せない可能性がある。

また、「ママのこと」に関する発信の前に、ふらふらと部屋から出てきたり、「和式に入って失敗した」と言ってくるなど、I-c カテゴリーや、後述のI-e カテゴリーに該当する様々な発信がなされている。しかし、これらの発信をめぐる相互作用によって、女兒Xが落ち着いた様子はみられない。このような文脈の中で発信された「ママのこと」という不安は、職員から見ると、それ以前の発信と同様に女兒Xの現在の主訴ではなく、置き換えられた何かであるように感じるだろう。その結果、職員から情緒的な応答が引き出されず、女兒Xにとって職員との近接が達成されないことに繋がると考えられる。

一般に、言語運用が比較的流暢になってくる児童期には、主に言語を用いて自らの内面を表現するようになる。しかし、自身の感情状態を適切に伝えるだけの高度な運用には至っていない場合も多く、子どもから言語的に示された欲求は、必ずしも社会で共通認識されているような文字通りの意味をもつとは限らない。また、虐待等の不適切な養育にさらされ、歪んだアタッチメント表象を形成してきた子どもは、自分に降りかかっている事象経験の意味や自分の中に生じている心身の状態を自覚的に理解し、それを他者に伝わるように言語化するということが、相対的に困難であると指摘されるところもある（遠藤, 2020）。

■ Ep9

20時前トイレ済ませ布団に入るも、20:40トイレに出てくる。その後、「おもらししちゃった」と出てくる。ごく少量だが、シーツも濡れるため新しいシーツを渡す。トイレにいった直後におもらししてしまったことについて聞けば、「(それまで)寝てて、ちょっとおもらししちゃったけど、また出るかもと思ってトイレに行った」とのこと。手をかけてもらいたくてやっているように感じてしまう。その後も寝付けず20:55不眠時頓服用。

エピソード9では、おもらしに関する発信がなされている。女兒Xにおいては、このような発信が

多く見られ、実際に、本研究で分析した I-c において 21% を占めている。また、おもらしだけでなく、腹痛や寒さといった身体的な不快感を発信する場面も多く見られた。

おもらしのような身体的な発信には、女兒 X の不安や苦痛が表現されている可能性もある。工藤 (2020) によると、身体愁訴は、恐れや不安が喚起している状態を伝えるシグナルであり、安心感を得ようとする方略のひとつと考えられている。この時、発信されたアタッチメント欲求に対してのケアが必要となるが、本エピソードで職員は「手をかけてもらいたくてやっている」と子どもの意図性を感じている。このような発信は、子どもに振り回されているような感覚をもたらし、適切な支援の提供を困難にするだろう。その結果、安心感の確立には至らないということが推察される。実際、シーツをもらったりと、物理的な近接には成功しているが、要求した物を渡されたり、要求に対応してもらえないなどの表面的な対処だけでは、アタッチメント欲求は満たされず、結果的に不安な状態が持続してしまうのかもしれない。

■ Ep10

度々トイレトイレットペーパーの芯が無くなった、ゴミが落ちてた、目薬が残り少ないなど用事を見付けて出てきて戻される。20時過ぎトイレ行き消灯も 20:30, 20:35 トイレ「やっとおしっこ出た」というも 5分後 20:40「さっきでたけど漏れた」とシーツ交換。20:50 不眠時頓服飲み就寝。

エピソード 10 では、I-c の発信が繰り返し見られていることが分かる。このように、I-c の発信が言葉通りに、表面的な部分での応答しか得られないと、背後にあるアタッチメント不安は低減せずに発信が続いてしまうだろう。上述のように、物理的なケアだけでは、アタッチメント不安が解消されず、あらゆる手段を使ってケアを得ようとしているのである。一方で、職員にとっては、このような発信を受けるほど発信自体の重要性が感じられなくなったり、子どもの発信と欲求がずれていると感じたりするかもしれない。結果的に、子どもは職員との近接を達成しにくくなることも想定される。

しかし、アタッチメント不安に直接アプローチすることが必ずしも良いとは限らない。アタッチメントに関する不安や苦痛の根源、特に被虐待児のアタッチメント関係に関する不安へのアプローチはトラウマティックなものになる場合がある。Bowlby (1988) によれば、治療は安心感の基盤を提供することから始まり、それを基点として、患者は過去や現在の様々な苦痛について振り返り、探求することができるようになるのだという。そのため、この施設での方針としてあるように、まずは発信された言葉に対して応答し、徐々に関係性や安心感を築く中で、情緒的な不安や苦痛にもケアをしていくという発想が重要である。

◎ d カテゴリー

d カテゴリーには、施設職員に対しての発言や振る舞いに矛盾した発信が含まれる。

■ Ep11

薬を飲みたくなったら出てもよいかと言うので 20:30 になっても眠れていなかったら声かけるので待っていてねと職員 i は声をかけ、布団かけて 20:10 退室。その後すぐ寒いと出てきて職員に空調調節してもらおうも部屋にいられず湯たんぽ要求。部屋にられないのでは湯たんぽ貸せませんと言われて壁をたたき出す。職員 n が横向き抱っこで部屋に入れる。「触んな」と言いながら職員 n の首にくっつき、止められると余計にくっこうとする様子。職員 n の足を蹴る。こぶしを振り上げるがぶつことはしない。頓服勧められるが職員 i が待つよう言ったからと拒む。布団かけてもらえば<どうしたらよいかわからなくなっちゃったんだよね、悪いってわかっているよね>と話しされて素直にきいている。

エピソード 11 では、女兒 X は、職員に対して接触を拒むような発言をしているにも関わらず、自ら接触を求めるような行動をとっている。矛盾した発信では、子どもの要求が、職員にとって非常に不明瞭なものとなる。身体接触を拒むような言語的表出と密着を求めるような非言語的表出が矛盾しており、離れたいのか、くっついていたいのか伝わらず、結果的に職員が児童の求めている応答を返すこともより困難になると推察された。その結果、情緒的な近接が達成されず、不安は継続してしまうであろう。

また、本エピソードにおいては、「触んな」といったように職員に対して怒りや抵抗を表出しながら、一方で職員のもとで滞在し「くっこうとする」振る舞いを見せている。これは、アンビバレント型の子どもが分離場面で見せるような怒りと抵抗に類似していると考えられる。相手がいついなくなってしまうかの見通しのない不安の中で、怒りや抵抗を示して、相手の注意を引くことで近接の維持を試みるのである。このような視点に立つと、女兒 X のくっつきが止められることは、相手との近接の維持が阻害されるという意味をもち、近接を達成するためのより一層強い発信に繋がるだろう。

女兒 X の他のエピソードでは、本エピソードのように I-d の発信から落ち着く時もあれば、反対に発信が激化していく場面も見られている。様々なパターンが存在することで、職員は、児童に対してどのように応じれば良いかの見通しが持ちにくいと推察される。しかし、本エピソードにおいては、女兒 X は I-d の後にある職員の声かけを素直に聞いている。これは、職員が、女兒 X の I-c や I-d、II-b といった一連の振る舞いに対し「どうしたらよいかわからなくなっちゃったんだよね、悪いってわかっているよね」と声をかけたように、職員が女兒 X の言動の背景にある不安を読み取り、情緒的に応答したことが、児童の不安をおさめることに寄与した可能性もある。

■ Ep12

20 時入室してから足のかさぶた剥いてしまい、絆創膏を求めるが、虫刺されのかさぶた程度なので、ティッシュで押さえるよう言って部屋に行くよう促すと「来なくていいから」と言ってしまふ。職員 a が声かけに入ると「本読んで」と。だったらそういう事を言わないと小言言われつつ本読み。

エピソード12では、職員に対して「来なくていいから」と敵意を示すような発言が見られており、近接は達成されていない。しかしその後、再び職員からはたらきかけがあると、I-a(1)にあったように本読みを通して、近接欲求をストレートに示すことができている。結果的に、職員との近接は達成されている。

本エピソードの発信が近接の成功に至った背景として、「来なくていい」という近接欲求と矛盾した発信から、本当はそばに来て欲しかったのだと、職員が児童の心的状態を汲み取り、声かけを通して近接への足場かけをしている。その後、児童の「本読んで」に対して「だったらそういうこと言わない」と返事をしているところからも、児童の近接欲求が達成されるよう、職員が足場かけをしていたことが分かる。

アタッチメント理論から検討すれば、このような行動の背景には、支援者に応答してもらえる見通しの低さが挙げられる。「来なくていいから」という突然敵意を示すような発信は、職員を驚かせる可能性があり、注意を引くことができる。しかし、本エピソードで見られたような矛盾した発信により、その後の「本読み」の近接欲求のストレートな発信がなされたとしても、I-a(1)とは異なり、受け手が快く応答しようという気持ちが引き出されにくいだろう。エピソード12においては、職員の足場かけによって物理的な近接に成功しているものの、いつも近接が達成されるとは限らない。また、本エピソードにおいても、職員が児童への接近に際して、ポジティブな感情を経験しているかは不確かであり、児童と職員の間で情緒的な近接が達成されているかどうかは不明瞭である。最初は、情緒的な近接を伴わない物理的な近接であったとしても、徐々に情緒的な近接が達成されるような関係性へと変容していくことが目指されるだろう。

◎ e カテゴリー

e カテゴリーは、不安や苦痛を感じている場面で、行動の目的がはっきりしなかったり、行き着く先がなかったりして、落ち着かない様子を指す。

■ Ep13

うとうとする気配が全くなし。本読み後出てくる。職員 m に許可をもらい食堂で本選び。繰り返し出てきて頻回。20:25 不眠時頓服。その後もウロウロ。薬に抗っているように感じる。不穏さはないが、危うさはあって以前の CL のよう。

エピソード13では、就寝時において、自分の部屋にすることができず、何度も部屋の外に出てしまう児童の様子が確認された。しかし、何がしたいのかの目的が見えず、職員視点では、何か落ち着かないのだということは伝わっても、目的が共有されないために、どのようにはたらきかければいいのか分らず、対応する術がないという状態にあることが推察された。

アタッチメント理論と照らし合わせると、この目的もなく、いきつく先もないさまよりは、無秩序・無方向型の行動傾向に合致するだろう。不安を経験してはいるものの、それが誰かに向けられるとい

うような方向性をもたず、不安の解決がなされないのだと考えられる。しかし、こういった表出は解決不能であるため、発信する側もされる側も不安になり、どうしたいのかが伝わらず、どうしたらいいかも見えないという、両者混乱した状態に置かれることとなる。表出の在り様がどうであれ、まずは安全の保障された施設という環境の中で、担当職員に対してはたらきかけられるようになること、方向性をもたせられるようになることが、適応的な発達と言えるだろう。

また、本施設においては、児童が自分から何をしてほしいのか等を発信できるようになることを目指しており、子どもから何も具体的なものが発信されない限りは、また、誰に何を求めているのかが明確でない限りは、職員からはたらきかけることはないような施設風土があったかもしれない。すなわち、このような目的のないさまよひから、明確に自分の不安や要求が言語化できるような姿へと変容していくことが期待されるが、落ち着かない様子の児童に対して、どのような足場かけがあればこの変容を下支えできるのかについては、手探り状態である可能性が見出された。

■ Ep14 (※ Ep1 と同内容のもの)

20時前には就寝準備が出来たが、手の黒いところに保冷剤を貸してほしくて気になり始める。20時本読みするも保冷剤もらいに行くと、部屋から走って食堂に出て行き、Iにまわりついたり、光窓のところに行って窓を開けたり落ち着かない。職員iに<痛いのは分かったよ。痛いんだよね。眠れなくなったんだね>と言われるとすこしトーンが落ち、不眠時頓服飲む。しかしベッドの上でも自分の腕を噛んでみたり、電気を付けたり消したりといじってなかなか寝付けず、眠いのには抵抗しているかのようとのこと。20時半以降も10分付き添うも寝付けず、また出てきては光庭に窓を開けに行く。

エピソード14では、エピソード13のように、何もせずさまよっているのではなく、窓を開けたり、電気を付けたり消したりと何かするものの、不安がおさまらない様子、落ち着かない様子が確認できた。こちら寝ることに抵抗している様子が見えるが、保冷剤を貰いに行ったり (I-c)、職員iにまわりついたり (I-b)、いろいろと試みた結果の、最後のあがきとしてI-eが取られている可能性もある。

またエピソード14では、職員からの「痛いんだよね。眠れなくなったんだね」という応答を受けて、少し落ち着いている様子が見られることも注目すべき点である。I-c、I-bからのI-eという一連の発信が、近接の維持に成功しているケースであることが分かる。これらの行動は、職員からのポジティブな応答をスムーズに引き出すことが出来ず、結果的に近接の維持の失敗を迎えることが多い傾向にあり、エピソード14は稀なケースと言えるだろう。しかし、少し落ち着きはするものの、その後も落ち着かずにI-eの振る舞いが見え、ここになかなか不安が鎮まらない入所児の困難さが見出せる。

▶ II カテゴリー

II カテゴリーは、子どものアタッチメント欲求が攻撃的な形で表出されている行動を指す。子どもが示す行動の向きを矢印で表現すると、矢印の先が自己を向くもの（II-a）と、他者を向くもの（II-b）で異なるカテゴリーが確認できた。

◎ a カテゴリー

a カテゴリーは、不安や苦痛を感じている場面で、自分を危険にさらしたり、物理的に自分のことを傷つけたりして、自己を顧みない様子が見られる行動を指す。

■ Ep15

職員 n 退室後にすぐ出て来て不眠時頓服希望。すぐ動けないため待つよう言うが部屋には戻れず。薬はお茶を使わず飲み込むと言うので用意するよう指示。飲む際も「(お茶を) 飲まない」と言うが、よく効くためには必要と言われお茶で飲む。その後まっ直ぐ部屋には戻れず職員にべったり巻き付き「眠れない」と。離れると後を追ひ、「お腹痛いから湯たんぽ出して」と言う。まずは布団に入って温かくするよう言うが食い下がり「だって暑いんだもん」と言う。ならば必要ないと返されると、光庭の窓のさんにのぼり窓に張り付く。体を支えて下ろし部屋を促すが、聞かず。職員 b にも声（“降りなさい。” 階段方面に進んでいく為、”これ以上進めば、職員 b が部屋に連れて行くことになるよ”）をかけられた後食堂の方に戻るが、再度職員 e に巻き付く。<さっき言った通り。他にない>と繰り返す。

エピソード 15では、窓のさんにのぼるという、自分の身を危険にさらすような行為を取ることによって、職員の注意を引き付けることに成功している様子が確認された。しかし、このような行動で得られるのは一瞬の職員からの注意であり、決して快い情緒的な近接がもたらされるわけではない。長期的な時間軸で見た際に、問題行動を取ることによって職員との関係性にネガティブな感情が生じることを考えると、結果として職員との間に心理的な距離をもたらすものであり、その場しのぎ的な対処としかならないことが考えられる。また、自らを危険にさらしているという意味では、リスクが大きすぎるという問題もある。いずれにせよ、アタッチメントの近接というゴールの達成には貢献しない表出の在り方であることが分かる。

また、複数の児童と職員がいる施設環境においては、一人の児童が危険な振る舞いを見せた際には、職員がすぐにその行動を抑止するためにはたらしめることが想定される。すなわち、自分の身を危険にさらすことは、職員の注意を引くための手段としては、たとえそれが長期的に見た場合にデメリットをもたらすものであったとしても、強い効力を発揮するのだと考えられる。

自分の危険を顧みない向こうみずな行動には、時に、子どもが安全基地を健全に持つことができ

いない状態（secure base distortion）も含まれる（数井, 2007）。一般に、子どもたちは安全基地の機能を担う養育者の表情等を参照して、養育者が危険だというシグナルを発している場合には、そのアクションを取らないといった行動傾向を発達させる（遠藤ら, 2011）。しかし、虐待的な養育者のもとで育った場合、そのモニター機能が十分に機能せず、たとえそれが自身を傷つける結果をもたらす可能性が高いことであったとしても、危ない行動を取ってしまうのだと理解される。

また、エピソード15では、児童が不眠時頓服を希望してから、職員にべったり巻き付く、湯たんぽの要求をするといった発信があり、その後にII-aの行動が見られることが分かる。不眠時頓服については、待つよう伝えられ、巻き付くと職員が離れ、湯たんぽについては必要がないことを指摘されるというように、様々な発信が近接の失敗をもたらしており、II-aという強い表出をするに至っていることが確認された。しかしながら、職員が児童の表面的な要求に全て応じることは、子どもの社会適応を促進するためにはたらしきかけとは言えず、ある意味で、子どもの治療や養育の放棄となってしまう。しかし、表面的な要求を全て拒否しては、児童の発信は強まるばかりであり、どこまで応じるのかの線引きが非常に難しくなる。ただし、表面的な要求の背後にある情緒的なニーズにうまく応じていくことができれば、児童の発信は弱まっていくことが想定される。どのように応答すれば、児童のアタッチメント欲求をほどよく充足させることができるのかについて、検討していくことが重要かもしれない。

■ Ep16

（日中は職員kを引っかきたくて出て来ること多く他職員が一貫して対応）20時目薬わたし退室。しばらくし見に行くと困惑した表情。目薬の袋開けにくく、勢い余って両サイドが破れたとのこと。回収。左耳後ろひっかき処置なし。20:30出てきて右耳掻きすぎて出血。これ以上何もできないと返されベッド、就寝。

エピソード16では、児童が右耳を掻き過ぎたために出血している様子が確認されている。これも、自傷にあたる行為であるが、それほど深刻なものとしては受け止められていないことが分かる。児童が職員に処置をしてもらうこと、すなわち職員にかまってもらうことを目的に右耳を痛めつけているのだと、職員に受け取られかねないエピソードである。児童にそのような操作的な意図がなかったとしても、職員に意図的であると感じられてしまう場合には、職員に不快感が喚起され、結果として児童は応答を得られにくくなることが想定される。このような意味においては、II-aカテゴリーが近接においてもつ効果は一回性のものであり、はじめは強く職員の注意を引くものであったとしても、それが繰り返されるうちに、いつものこととして処理されるようになり、応答が得られにくくなっていくことが考えられた。

アタッチメント理論の観点からは、このような行動の背景にも、児童の不安や恐れが存在していると考えられる。そのため、上述のように職員からの反応の程度が徐々に低下し、職員の注意を引くことができない場合、職員との近接が達成されず、その結果、児童の発信の強度は高まっていくことも考えられる。エピソード16においても、はじめに左耳の後ろを引っ掻いたものの、処置が得られなかつ

たために、右耳を出血するまで搔くという行為が引き出された可能性があり、出血という職員が注意を向けざるを得ないような形の発信へと変化している。このように、注意を引くために自傷の度合いが徐々に悪化していくのであるとすれば、危険な行為傾向であると考えられる。

このように、自己を危険に晒すような行動や自傷といった内向きの攻撃性を持った振る舞いにも、その背後には不安や恐れ、それに伴う近接への欲求があるのだと解釈することができる。それによって、支援の方針は、そういった表出が社会的に許容されるものではないことを児童に伝えることから、児童をいかに安心感に浸らせることができるのかにシフトするかもしれない。このような視点をもつことで、自然と応答も変容し、児童の情緒的なニーズに応答しやすくなるということも考えられる。支援においては、II-a カテゴリーのような振る舞いが減少し、児童が安心感に基づく機能的な発信ができる状態が目指されるだろう。

◎ b カテゴリー

b カテゴリーは、不安や苦痛を感じている場面で、周囲に対して挑発的だったり、組織のルールに対して逸脱的であったり、職員に対して自分の不快感を示すような様子を指す。

■ Ep17

その後55分くらいに再び出てきて「寝ようとしてたんだけど、ここぶつけちゃった、痛いから冷やして」と。見ると右目目じりあたり少し赤くなっているが、冷やすほどではないと思われ、必要ないから寝よう厳しく言われる。そこからヤダ、なんで冷やさない、意地悪、痛いから寝れない、もう寝ないが始まる。職員 a 部屋に行くよう言い続けるが聞かず、職員 a にまわりついてぐずり始めるので男性職員に頼むも、女子廊下までは戻るが、挑発的な表情で自分の部屋のドアの隣の壁を2回程蹴る。そこで職員 a が<迷惑です、下に行きます>と手を引っ張ると「ヤダ、行かない」とわめき、抵抗するので、引きずられてエレベーター前まで来る。本人は必死で逃げ「下に行かない」と女子廊下に戻る。しかし部屋に入らず。なぜ保冷剤を出さないかと職員 a に言いに来るので<CLは諦めることが大事です。もうあきらめなさい>と言われると、「やだ、諦めない」と。職員 a 放っておくと、下に向かうような素振りみせ、職員 y に止められたり、光庭の窓のところから下を見ていて、職員 i に説得される。

エピソード17では、就寝時において部屋から顔をぶつけたために冷やしてほしいという要求が職員に受け入れてもらえず、職員に対してぐずり、わめき、抵抗している様子が確認された。職員の許可なく、勝手に一人で階下へ向かうような施設のルールを逸脱した振る舞いも確認された。これらは、施設のルールを破っているために、職員の注意を強く引くものではあるが、それによって得られた近接は情緒的にあたたかいものではなく、冷ややかであることが想定された。職員が対応せざるを得ないという意味合いの強い場面であり、二者が心地よく近づけるものではなかったと解釈された。

また、冷やしてほしいという要求に対して、職員が児童の思うように応答してくれないと、攻撃的

な振る舞いに出るといふ挑戦的な様子は、統制懲罰型の相手をコントロールしようとする振る舞いに類似するものであったと考えられた。挑発的な表情で壁を叩く様子は、大きい音を出すことで周囲の児童や職員に驚きや混乱、怯みを喚起させるものであり、こういった振る舞いがエスカレートしてしまうかもしれないという不安を職員に経験させるものであったかもしれない。このように職員を怯えさせることで、思い通りの応答を得ようとする様子は統制懲罰型の特徴に類似するものと解釈することもできた。

またエピソード 17 も、I-c の発信が応じてもらえずに II-b に至るといふ流れであり、申し送り資料の中で多く確認される一連のエピソードであった。アタッチメント理論に照らして解釈すると、I-c の発信においてすでに近接に失敗しており、試行の回数を増すごとに成功（近接の維持）から遠ざかっていってしまっているといった特徴を見出すこともできた。

II-b のような発信にまで至ってしまうと、その直後のおさまりが悪い様子も確認された。このように、程度の弱い発信から徐々に激化してくるといふ流れにおいては、児童も応答が得られない中で感情の昂ぶりを経験し、自らの力でコントロールできないというところまでできてしまうために、応答がより一層困難になってしまうのかもしれない。

■ Ep18

職員 z が食堂に戻ってから行くと言われても「どーせこないくせに」と眠れそうなのにカッと目を見開く。結果職員 z が食堂に戻ってきたため、部屋まで付き添おうとすると今度は食堂から動かないため、引っ張られて部屋に行く。床に座り込みベッドに上がらず。<1F で一人で寝るのか、ベッドに入るかどちらかです>とまで言われようやく動く。（その段取りが取れていない中で言ってしまったのは良くないと反省していますが、他に手が無いと思ってしまいました。）結果ベッドには上がるも、壁を蹴る。泣きながら、眠れそうなのになんとか起きていようとする。初めは優しくやめるように伝えるも、そうするとどんどん悪化していくため結果厳しく言うことになり止められない。…21：20 の時点で対応を代わってもらおうと職員 k が部屋を出ようとした瞬間に「あああああああ！」と大声を出す。これで他児が出てきてしまう。これ以上対応はできないため次出てきたら、職員 j に対応してもらうことを伝える。（中略）眼科に長い時間行って疲れていたこと、児童 A の入室で刺激されたこと、職員 k が当直だったこと等いろいろな要因は考えられるが、ここまでやられると周囲への影響と対応するしんどさかなり大変である。職員 k の対応がへたくそでなければここまでなっていないかもしれないが、毎晩 20：00-21：30 でなにかしらの対応に追われてしまっていることが続いている。これが毎晩続くのは他児への影響が大きい。手をかけても、厳しめにしても、どうしてあげたらいいのかわからないです。眠れそうなのに起きようとしてしまう様子を見ると、寝付くまで誰かが付き添えばいいのかとも思ってしまう。かなりしんどいです。

エピソード 18 では、職員から「食堂に戻ってから（児童のもとに）行く」といふ見通しをもたせ

るような発言を受け、近接維持の成功可能性の高い場面であるにもかかわらず、敵意を表出してしまう様子が確認された。「どーせこないくせに」という児童の発言は、職員に対する不信感の表れとも見てとれ、その発信を受け取った職員の中に不快感を生じさせた可能性も想定された。これは児童に対するサポート的な感情を損なうことにつながるかもしれない、近接を得るには逆効果となっている可能性がある。II-bには、二者間の関係性の質を低下させるリスクが伴っていると考えられる。

また、職員が部屋を出ようとした際に発された大声は、瞬間的に相手を引き留めるための最終手段といった意味合いが見出され、近接の維持の失敗を重ね、表出行動が激化していく様子が確認された。それに対応する職員にとって、非常に大きな不安と混乱を経験させるものであり、焦燥感を招く可能性も考えられた。実際に、「これが毎晩続くのは他児への影響が大きい。手をかけても、厳しめにしても、どうしてあげたらいいのかわからない」という職員の記述からは、児童への対応の見通しがつかず、手に負えない感覚を経験している様子が確認された。II-b カテゴリーのような行動を防ぐために、「寝付くまで誰かが付き添えばいいのかとも思ってしまう。」と職員が感じている記述もあり、児童の期待する形に職員の応答も変容させそうになっているところを見ると、統制懲罰型の色合いも感じさせる行動であると解釈された。

4. 総合考察

本研究では、職員の児童理解を促進することを目指して、被虐待経験を有する施設入所児童のアタッチメント行動について描写した。具体的には、当直資料の記述を質的に分析し、入所児童のアタッチメント行動について合計で8つのカテゴリーを整理した。

表出の形が攻撃というスタイルを取らないIカテゴリーには、a(2つのサブカテゴリーを含む)、b、c、d、eの6カテゴリーが含まれた。aカテゴリーは、施設職員に近接したいという期待や、自分自身が経験しているネガティブな感情状態がストレートに表出されているものを指し、児童の経験している不安が施設職員に伝わりやすく、また職員のネガティブな感情が引き出されないために、アタッチメントのゴールである近接が比較的達成されやすいような発信の在り方であることが見出された。bカテゴリーは、施設職員へ過度なはたらきかけがみられる様子を指すものであり、職員にとって心地よい発信となりにくく不快感を喚起させるために、児童が潜在的に期待する情緒的な応答が得られず、この発信が際限なく続いてしまう可能性が示された。cカテゴリーは、児童の職員に近接したいという潜在的なニーズが、異なる欲求に置換されて表出されているようにみえる発信を指し、職員が近接のニーズの方に応答することが困難になってしまっている様子が窺えた。dカテゴリーは、児童の施設職員に対しての発言や振る舞いが矛盾している様子を指し、それが職員の混乱を招き、結果的に情緒的な近接は達成されないままとなっている可能性が確認された。eカテゴリーは、児童の行動の目的が不明瞭で、落ち着かない様子を指し、職員もどのように応答すればいいかの見通しが持てなくなっている様子が見出された。

また、不適応的に攻撃の形で表出されてしまうIIカテゴリーには、a、bの2カテゴリーが含まれた。aカテゴリーは、不安や苦痛を経験した際に、自分の身を危険にさらしたり、傷つけたりする様子を指し、一時的には職員の注意を引き付けることに成功しているものの、情緒的な近接の達成からは遠ざかっていってしまっている様子が窺えた。bカテゴリーは、施設職員に対して挑発的な態度を取ったり、施設のルールを逸脱する様子を指し、そのために強烈に職員の注意を引くものの、展開されるやりとりは情緒的にあたたかいものとは言い難く、二者の関係性の質を低下させる危険性が示唆された。

(1) アタッチメント理論から検討することの意義

以上の8つのカテゴリーを、女児Xのアタッチメント行動として抽出したが、このように本研究では、これまで行われてこなかった児童期のアタッチメント行動について記述し、整理を行うことができた。児童の振る舞いについて、アタッチメントを達成するための発信として捉え、職員とのやりとりを理論的な枠組みの中で考察することで、児童の抱えている問題が可視化され、職員を混乱させている要因についても整理されたと言える。以上の知見は、施設入所児童の心理アセスメントの質を向上させ、支援の方向性を導き出す際の一助となるだろう。

以下では、分析の結果、見出された8カテゴリーについて、総合的に考察を行った。

まずIカテゴリーのうち、aカテゴリーについては、あまり職員の葛藤を喚起させることなく、支援へとモチベートさせるような表出の在り方であると解釈された。このような発信が多く見られるよ

うになれば、職員と児童の関係性の質も高まっていき、児童の安心感の獲得につながると考えられる。被虐待児の職員に対する振る舞いについて、先行研究では、攻撃的であったり回避的であったりして、不適応的な発信が多く見られることが言及されていたが、文脈によっては適応的に表出できる瞬間もあることが新たに確認された。すなわち、支援においては、このような健全な表出を増やしていきけるよう、下支えしていくことが目指される。また、将来的に施設外で対人関係を築いていくことを考えると、誰に対してもいつも同じ発信をするのではなく、相手や文脈に合わせて、言動を調整する必要がある。相手との間でその発信が十分機能するよう、柔軟な表出の調整をいかに育んでいくかも、支援における最終的なゴールの一つとなるだろう。また、児童期という現在の発達段階において、発信を十分に調整することは難しい。職員に少しでも伝わる形でネガティブな感情状態の表出がなされた際に、職員はそれを映し出し、ラベリングすることによって、児童は自分が経験している感情を整理し、理解可能なものとして抱えることが出来るようになる。その先に、相手と文脈に合わせた表出の調整の獲得もあるだろう。

b カテゴリーについては、職員が児童との関わりにおいて、混乱や葛藤を経験するような表出の一つが見られた。これは、応じても応じてもおさまらない「飽くなき欲求」(Mikulincer & Shaver, 2003) を児童が発信し続けるために引き起こされるものであると解釈された。これは児童が職員を困らせようと、意図してやっているわけではなく、高い不安を経験し続けてしまうために、より一層、発信がしつこくなっていく類のものであることが分かる。またそのはたらきかけが過度であることを児童に教える社会化では、子どもの行動の鎮静化に至ることはなく、背後にあるアタッチメント不安にいかに応じていくのかを再度検討していく必要がある。

c カテゴリーについては、被虐待経験に由来した表出スキルの低さが改めて見出された。特に、内的経験を自覚的に理解し、それをうまく表現するスキルが乏しく、一見、流暢に言語を運用しているように見えても、子どもが表現しようとしていることが文字通りの意味とは限らず、相手に伝わるように言語化することが難しい可能性が示された。児童期には、行動ではなく言語による発信が多く見られるようになってくるため、施設職員は児童の発言が何を意味しているのかの解釈に注意を払う必要性も生じてくるかもしれない。また身体愁訴も、恐れや不安を経験していることのシグナルとして発信されている可能性があり、職員はそういった不明瞭な表出に対して、振り回されていると感じ、混乱や不快感を経験するのかもしれない。

d カテゴリーについては、児童の表出の表面的な側面に目を向けてしまうと、矛盾しているようで混乱するような発信も、潜在的に近接を望んでいるものと見ることが出来た。特に、職員が児童の言動の背後にある不安に対して、情緒的に応答した際には、なかなかおさまることのない不安も落ち着くことがあり、どのような形での応答が不安にアプローチできるのかについて検討する重要性が見出された。児童の混乱した世界において、職員のこういった振る舞いが安心感をもたらすものなのかを探り当てることは非常に難しいが、今後、児童の不安がおさまった場面について縦断的に検討してい

くことでパターンが見出せる可能性も示された。

e カテゴリーについては、他のカテゴリーとは異なり、子どもの行動に方向性が見られず、誰に何を望んでいるのかが非常に不明瞭であるために、支援を得られず、解決されない不安が経験され続ける様子が確認された。これは職員に困惑や混乱を経験させることは少なく、支援者にはそれほど注目されない行動傾向であるかもしれない。しかし、はたらきかけの対象を持てるようになることは適応的な発達的第一步であり、「この人にははたらきかければ安心できる」という感覚をいかに育むかが支援においては目指される。その際、当該カテゴリーのような発信の仕方では相手には伝わらないということを見童に示してだけでなく、対象をもたない無方向な発信から特定の対象に向けた発信となっていくよう、足場かけすることを職員が意識することが重要となる可能性も示された。対象に向けてはたらきかけた結果、応答が得られ、安心できたという経験を積み重ねていくことで、保護への確かな見通しが確立し（遠藤，2018）、徐々に方向性をもった発信ができるようになっていくという道筋もあるかもしれない。

II カテゴリーのうち、a カテゴリーについては、自らを傷つける行為の中に、安全基地の歪み（数井，2007）にあたるものが含まれる可能性が示された。危険な探索に向かってしまう行動の背景には、それが安全であるかどうかをモニターする機能、すなわち安全基地の存在が欠如しており、そもそも危険だということを確かめる術を持たない状態にあることが見出された。こういった振る舞いに対しては応じないことで、その不安の表出方法が社会で受け入れられるものではないということを示すことが適切であると考えられることがあるかもしれない。しかし、情緒的発達の支援においては、施設という安全の確保された場で、見童の不安を受け止めるという日常的な営みを通して、安全な基盤を提供しつつ、見童が危険な探索に向かっている際には、監督し、その行動が危険であるということを見童に伝えていく社会化の関わりが重要となるかもしれない。

b カテゴリーについては、職員からの情緒的な応答が得られず、不安が解決されないと、表出の強度が徐々に高まっていってしまい、その極端な行動の受け手となる職員に、見童によってコントロールされる感覚を経験させている可能性が示された。b カテゴリーは、他のカテゴリーと比較して、最も社会的に許容されない振る舞いであることが考えられ、支援においては、見童のコントロール下に置かれないう、職員が応じていく必要性が見出された。また、b カテゴリーのような対応が困難な形で表出される前には、I カテゴリーのような形で、分かりにくいながらも非攻撃的な形で不安が発信されている様子が示されていた。II カテゴリーの段階に進む前に、情緒的な応答を返すことができれば、見童の感情制御を援助することができるかもしれない。覚醒度が高まりすぎない段階で不安を制御することができれば、見童は周囲に対する攻撃という極端な表出をとることなく、不安を発信することができるようになることが推察された。見童の適応的な発達を支援するためにも、不明瞭な発信の段階でいかに応答を返すことができるかについて、より一層検討していく必要があるだろう。

以上のように、支援現場において、すでに注目され、望ましい対処に関する議論がなされてきたような児童の振る舞いも、問題としてそれほど重視されてこなかった振る舞いも、アタッチメント理論の視座からまなざすことによって、新しい介入の切り口が得られたことが部分的に確認された。児童期の子どもが多く入所する施設では、子どもの振る舞いが社会的に許容されるかどうかという社会化の観点が非常に重要な意味合いをもつこととなる。しかし、それだけではなく、どのように足場かけすれば児童はうまく表出できるようになるのかや、どのような応答が児童の安心感を回復させるのかといった、不安に焦点化した視点でのほたらきかけも、同様に重要となるだろう。特に、被虐待経験を有する児童は、耐え難い不安や情緒的な混乱を抱えており、それをおさめる術を身につけていない可能性が非常に高い。それを関係性の中で解決していく手法を育んでいくための支援は、子どもたちの健やかな情緒的発達において重要な意義をもつだろう。

また、アタッチメント理論は、安心感の回復のもとに探索が可能になることを提唱した理論としても知られる。児童心理治療施設は、被虐待経験による児童の傷つきの治療を目的とした施設でもあるが、この内的な体験との対峙という探索に繰り出していくためには、安心感の回復は心理的探索を支える土台としても非常に重要な意味を持つとされる (Bowlby, 1988)。傷つきと向き合う際には、子どもが経験している恐れや不安の根源に直接アプローチすることになり、恐怖や苦痛が伴うことが想定される。まずは物理的なケアや日々のやりとりを通して、施設職員という新たな対象との関係性を築き、安心感の土台を作る段階が必要である。児童期以降、子どもの探索は、リアルタイムの現実的な環境に留まらず、過去や未来、想像上の世界における恐怖や恐れへの対峙といった心理的な探索へと拡大していくとされる (Wolf, 2003)。情緒的に利用可能でサポータティブな存在との交流が心理的探索を支えることは、過去に経験した傷つきを扱うという治療的な営みに参画することを可能にするのかもしれない。

(2) 本研究の限界と今後の展望

本研究にはいくつか課題も見られる。まず、当初、分析において理論的に想定していた回避型と統制養育型のアタッチメント行動に類似するような振る舞いは、今回のデータでは確認することができなかった。本研究は、児童1名のアタッチメント行動を詳細に検討したものであり、施設に入所する児童に見られるアタッチメント行動の全てを拾いきれたとは言い難い。今後は、対象とするケースを増やし、アタッチメント行動の全体について描写をしていくことが目指されるだろう。

また、夜間に不安、恐怖を経験することが多いという児童の特性にあわせて、夜間に焦点化しての分析を行ったため、当直資料の記述も、児童の問題行動に偏ってしまっている可能性が考えられる。また、もともと当直資料の性質として、日中の穏やかな時間の記録や、不安があまり喚起されていない探索の場面、他児とのやりとりに関する情報の比重は小さく、問題行動についての記録が多くなってしまっていることも想定された。こういった状況に鑑みると、この児童のアタッチメント行動は以上の8つに限定されるものではなく、顕著に記録されたものがこの8つであったと解釈するのが妥当

であると考えられた。

さらに本研究では、児童が職員に対して、どのようにアタッチメント行動を表出しているのかについては検討を進めることができたものの、職員を安全基地として探索に向かう様子や、他児とのやりとりの中で見られる親和・提携システムが機能する様、担当職員と非担当職員との関わりの別等、当直資料の記録には残されていない情報については、把握することが出来なかった。こういった局面での児童の様子についても記録していくことで、今後より一層、子どものアタッチメントの全体像を把握し、理解することにつながるだろう。

また、児童のアタッチメント行動が機能的であるかどうかを解釈するためには、そのアタッチメント行動に向けられた職員側の内的体験が記述されることも重要である。職員が主観的にその振る舞いをどう感じ、どう捉え、どう振る舞ったのかについての情報が無ければ、児童の表出が適応的であったのかを解釈することは難しい。今回、当直資料の中のエピソード18には、「手をかけても、厳しめにしても、どうしてあげたらいいのかわからないです。眠れそうなのに起きようとしてしまう様子を見ると、寝付くまで誰かが付き添えばいいのかとも思ってしまう。かなりしんどいです。」との記述があり、職員の感情経験について記されていることも見出された。このエピソードでは、児童に対応する際の職員のネガティブな情動について記述されており、これが文章として残り、可視化されることで、職員の内省が促進されるとともに、職員間の連帯が機能し、1人の職員の心理的な負担が軽減されるというメリットがある。このような記述を残すことは、職員にとって自身の支援における対応力の未熟さを示してしまうようなものとして感じられることもあるが、抱えているネガティブな感情について整理し、複数の職員が連帯して機能するためには、非常に重要な行為であると考えられる。また、このような職員の内的体験に関する記述について、児童との関わりについてのネガティブな感情だけでなく、ポジティブな感情についても意識的に残していくことが重要になる。児童のアタッチメントについて理解を深め、職員の経験する混乱を軽減し、アタッチメント理論に基づいた支援体制を確立していくためには、以上に挙げられたような情報についても記録に残していくことのできるシステムの開発も求められるだろう。

(文責：植竹温香・江川郁花・西垣英恵)

引用文献

- Bowlby, J. (1988). *A secure base: Clinical applications of attachment theory*. London: Routledge.
- Carlson, V., Cicchetti, D., Barnett, D., & Braunwald, K. (1989). Disorganized/disoriented attachment relationships in maltreated infants. *Developmental Psychology*, 25(4), 525-531.
- Collins, N. L., & Read, S. J. (1994). Cognitive representations of attachment: The structure and function of working models. K. Bartholomew & D. Perlman (Eds.), *Attachment processes in adulthood*. Jessica Kingsley Publishers, pp. 53-90.
- 遠藤 利彦 (2016). アタッチメントとレジリエンスのあわい. *子どもの虐待とネグレクト 日本子ども虐*

- 待防止学会学術雑誌, 17(3), 329-339.
- 遠藤 利彦 (2018). アタッチメントが拓く生涯発達. 発達, 153, pp. 2-9.
- 遠藤 利彦 (2020). 虐待対応に活かし得る発達心理学の知見. 滝川廣一・内海新祐 (編). 子ども虐待を考えるために知っておくべきこと. ころの科学, pp. 94-103.
- 遠藤 利彦・佐久間 路子・徳田 治子・野田 淳子 (2011). 乳幼児のころ——子育て・子育ての発達心理学. 有斐閣アルマ.
- 遠藤 利彦・田中 亜希子 (2005). アタッチメントの個人差とそれを規定する諸要因. 遠藤利彦・数井みゆき (編) アタッチメント——生涯にわたる絆. ミネルヴァ書房, pp. 49-79.
- Greenberg, M. T. (1999). Attachment and psychopathology in childhood. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). Handbook of attachment: Theory, research, and clinical applications. 1st ed. New York: Guilford Press, pp. 469-496.
- Howe, D. (2005). Child Abuse and Neglect: Attachment, development and intervention. London: Palgrave Macmillan.
- Howes, C., Rodning, C., Galluzzo, D. C., & Myers, L. B. (1988). Attachment and childcare: Relationships with mother and caregiver. Early Childhood Research Quarterly, 3, 403-416.
- 柏女 霊峰・山縣 文治 (2002). 家族援助論. ミネルヴァ書房.
- 川喜田 二郎 (1967). 発想法——創造性開発のために. 中央公論新社.
- 数井 みゆき (2007). 子ども虐待とアタッチメント. 数井みゆき・遠藤利彦 (編). アタッチメントと臨床領域. ミネルヴァ書房, pp. 79-101.
- 数井 みゆき (2018). 不適切な養育とアタッチメント——虐待や喪失はどのように影響するのか. 発達, 153, pp. 42-48.
- 数井 みゆき・遠藤 利彦 (2007). アタッチメントと臨床領域. ミネルヴァ書房.
- Kerns, K. A., & Brumariu, L. E (2016). Attachment in Middle Childhood, Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). Handbook of Attachment: Theory, Research and Clinical Applications. 3rd ed. New York: Guilford Press, pp. 349-365.
- 木下 康仁 (2007). ライブ講義 M-GTA; 実践的質的研究法; 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて. 弘文堂.
- 工藤 晋平 (2020). 支援のための臨床的アタッチメント理論——「安心感のケア」に向けて. ミネルヴァ書房.
- 工藤 晋平・浅田 慎太郎 (2017). アタッチメントの観点から非行・犯罪をモデル化する. 心理学評論, 60(2), 140-162.
- Lieberman, A. F., & Zeanah, C. H. (1999). Contributions of attachment theory to infant-parent psycho-therapy and other interventions with infants and young children. Cassidy, J. & Shaver, P. R. (Eds.). Handbook of attachment: Theory, research, and clinical applications. 1st ed. New York: Guilford Press, pp. 555-574.
- McLean, S., Riggs, D., Kettler, L., & Delfabbro, P. (2013). Challenging behavior in out - of - home

- care: use of attachment ideas in practice. *Child & Family Social Work*, 18(3), 243-252.
- Mikulincer, M., Shaver, P. R., & Pereg, D. (2003). Attachment theory and affect regulation: The dynamics, development, and cognitive consequences of attachment-related strategies. *Motivation and Emotion*, 27(2), 77-102.
- 本島 優子 (2021). 胎児期・乳幼児期におけるアタッチメント. 遠藤利彦 (編). 入門アタッチメント理論——臨床・実践への架け橋. 日本評論社, pp. 97-112.
- Music, G. (2011). *Nurturing natures: Attachment and children's emotional, sociocultural and brain development*. Psychology Press.
- 中尾 達馬 (2017). 児童期から成人期のアタッチメント 北川恵・工藤晋平 (編) アタッチメントに基づく評価と支援. 誠信書房, pp. 46-62.
- 西澤 哲 (2004). 子ども虐待がそだちにもたらすもの. *そだちの科学*, 2, 10-16.
- Poehlmann, J. (2003). An attachment perspective on grandparents raising their very young grandchildren : Implications for intervention and research. *Infant Mental Health Journal: Official Publication of the World Association for Infant Mental Health*, 24(2), 149-173.
- Powell, B., Cooper, G., Hoffman, K., & Marvin, B. (2014). *The Circle of Security Intervention: Enhancing Attachment in Early Parent-Child Relationships*. The Guilford Press, NY: London.
- 佐藤 郁哉 (2008). *質的データ分析法：原理・方法・実践*. 新曜社.
- Solomon, J., George, C., & De Jong, A. (1995). Children classified as controlling at age six: Evidence of disorganized representational strategies and aggression at home and at school. *Development and Psychopathology*, 7(3), 447-463.
- Steels, S., & Simpson, H. (2017). Perceptions of children in residential care homes: A critical review of the literature. *The British Journal of Social Work*, 47(6), 1704-1722.
- Wolf, D. P. (2003). Making meaning from emotional experience in early narratives. *Revealing the inner worlds of young children: The MacArthur Story Stem Battery and parent-child narratives*, 27-54.

結びに代えて

今回の研究で私たちが志向したのは、特定事例に焦点化し、その表出された行動や感情に刮目することを通して、その子どもの心の中に、時に円滑な自他関係を損ね、種々の社会的適応を阻むどのような悪循環のパターンが形成されがちなのか、少なくともその一端をあぶり出すことであった。無論、事例には特異性があり、今回得た知見を、どれだけ児童心理治療施設での子どもたちへのケア一般に適用できるかには、自ずと限りがある。ただ、アタッチメントという視座から、どのような言行や表情およびその繰り返しのパターンや変化に着目することが有効なのかといったことに関しては、ある程度、普遍的なところも取り出し得たのではないかと考えられる。

次なるステップは今回の知見に基づきながら、児童心理治療施設の中で、子どものケアにあたる者が、個々の子どもとの関わりにおいて、どのような場面の子どものどのような外的表出に着目し、いかにそれを読み解くか、またいかに応答的関わりを試みるのが効果的であるかに関して、それぞれがセルフ・モニタリングしたり、職員相互にチェックしたりするのに、適確に機能する心理学的ツールを模索し、開発するということになる。具体的には、アタッチメントの観点から、子どもたちの生活全般の中に在る種々のポイントで、自身がいかに考え、ふるまい得たかを自己点検しながら、その効果や帰結に関して内省を働かせ、それを次なるより有効な方策の創造につなげ得るような、いわゆる「パターン・ランゲージ」(特定の活動領域における秘訣、コツ、ヒントのようなものを体系的に言語化し、さらに新たな発見や創造的な学習を導き得るように設定されたツール)のようなものを編み出していくということが現実的な目標の一つとなるかも知れない。

児童心理治療施設の中に、それぞれの子どもにとっての「安全な避難所」と「安心の基地」が確かに築かれることが、ある意味、子どもの心理的治療を効果的に進め、また心理的成長を豊かに促す上で、本来、欠かせない第一歩、あるいは社会情緒的な土壌・土台形成そのものであると確言できよう。本研究は、その実現に向けて未だ緒に就いたに過ぎないが、これからも間断なく歩みを続けていく所存である。本報告書をまとめるにあたり、多くの方々から多大なるご協力を賜った。とりわけ、ご協力いただいたお子様と、施設の皆さまには、大変なご尽力をいただき、きわめて有益なご示唆を多数、得ることが叶った。この場を借りて、心より最大限の謝意を申し上げたい。誠にありがとうございました。

(文責：遠藤利彦)

執筆者一覧

※【 】内は担当章

研究代表者

遠藤 利彦（東京大学・大学院教育学研究科）【はじめに, 結びに代えて】

共同研究者

増沢 高（子どもの虹情報研修センター）

瀧井有美子（横浜いずみ学園）

植竹 温香（東京大学・大学院教育学研究科）【はじめに, I, II】

江川 郁花（東京大学・大学院教育学研究科）【はじめに, I, II】

西垣 英恵（東京大学・大学院教育学研究科）【はじめに, I, II】

村木 良孝（子どもの虹情報研修センター）

2021年（令和3年）度研究報告書

児童心理治療施設のアタッチメントを核とした
治療的支援の体制作りの評価に関する研究
（第1報）

令和5年3月31日発行

発行 社会福祉法人 横浜博萌会
子どもの虹情報研修センター
（虐待・思春期問題情報研修センター）

編集 子どもの虹情報研修センター
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091
mail : info@crc-japan.net
URL : <http://www.crc-japan.net>

編集 研究代表者 遠藤 利彦
共同研究者 増沢 高
瀧井有美子
植竹 温香
江川 郁花
西垣 英恵
村木 良孝

印刷 (株)シーケン TEL. 045-893-5171

